

情報メディア学会 20 年史

改訂版

情報メディア学会

情報メディア学会 20 年史刊行に際し

情報メディア学会は、2000 年 6 月 10 日に図書館情報大学で開催された設立総会で発足しました。以来、本学会は規約第 2 章第 3 条に「本学会は、情報メディア研究の進歩発展に寄与することを目的とする。」を掲げ、『情報メディア研究』の刊行、研究大会と研究会の開催等を通し、会員の論文公開や研究成果発表等の学術活動を継続して参りました。

情報メディア学会 20 年史が刊行されるに至った経緯を説明します。創立 20 周年を記念した第 20 回研究大会（2021 年 6 月 26 日オンライン開催）のシンポジウム「学会の設立と発展を振り返る」では、植村八潮前会長の司会の元、小野寺夏生会員、長塚隆会員、中山伸一会員、および私から発表を行いました。そのなかで 20 年史の編纂が提案されました。その後同年 7 月 11 日にオンラインで開催された第 2 回理事会で情報メディア学会 20 年史編纂委員会の設置が承認され、委員長に長塚隆会員が委嘱され本事業がスタートしました。8 月 23 日には同委員会が開催され 20 年史の編纂への取り組みがスタートしました。9 月 13 日に送信された情報メディア学会メール通信第 81 号に「情報メディア学会 20 年史への記事投稿のお願い」を掲載し会員に呼びかけました。11 月 22 日には、コロナ禍にも拘わらず鶴見大学で座談会「情報メディア学会の歩み～創設期を中心に～」が対面で実施され、掲載されております。

私事になりますが、社会人学生として筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程に入学し小野寺夏生先生、緑川信之先生に研究指導をいただくことになり、それをご縁に本学会に入会させていただきました。大学院生の時には、研究成果の発表や博士論文の核となる論文を学会誌に掲載させていただきました。その後、大学教員に転職してからは、研究大会企画委員、同委員長、理事、監事、副会長、会長と多くの役職を担当させていただき自分自身にとっても貴重な機会を得られたことに感謝しております。本学会は情報メディアを研究する多くの優秀な教員や学生と知り合う機会のある場でもありました。特に、若手委員の自由な発想に基づいて研究大会を企画運営できたことは、本学会の素晴らしさのひとつだと実感しました。また、研究大会や研究会の終了後に有志で集った親睦会がありましたが、近年コロナ禍で開催が困難になりました。コロナウイルス感染症の終息後には、親睦会を再開できることを望んでおります。

最後になりましたが、寄稿原稿の執筆をいただきました皆様、編纂に取り組んでいただきました情報メディア学会 20 年史編纂委員会の委員の皆様にご感謝申し上げます。

2022 年 3 月

情報メディア学会
会長 角田 裕之

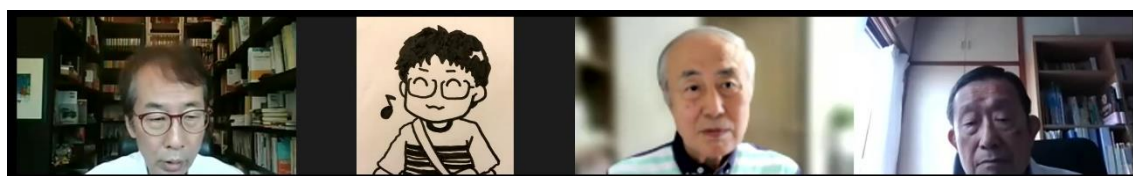
情報メディア学会第20回研究大会（オンライン開催）のアルバム



植村八潮会長による開会挨拶（右上）



シンポジウム「学会の設立と発展を振り返る」コーディネーター：小野寺夏生氏（右3人目）、パネリスト：長塚隆氏（左3人目）、中山伸一氏（右2人目）、角田裕之氏（右端）、進行：植村八潮氏（左端）



シンポジウム「学会の設立と発展を振り返る」の質疑の様子：進行の植村八潮氏（左端）、パネリストの長塚隆氏（左3人目）、コーディネーターの小野寺夏生氏（右端）



情報メディア学会第20回研究大会終了後の懇談会の様子

目 次

情報メディア学会 20 年史刊行に際し.....	2
情報メディア学会第 20 回研究大会（オンライン開催）のアルバム	3
寄 稿	5
創立 20 年を迎えた情報メディア学会への期待 高山 正也	5
編集委員長を拝命 岸田 和明	6
図書館情報学と基礎情報学をつなぐ 西垣 通	7
情報メディア学会と情報メディア研究科 中山 伸一	8
学会入会の頃の思い出 植村 八潮	9
第 5・6 期編集委員長を拝命して 新藤 透	10
人と時間とつながりと 石川 敬史	11
情報メディア学会との「出会い」 三和 義秀	12
研究生生活の原点 岡野 裕行	12
情報メディア学会での 16 年間の思い出 千 錫烈	13
情報メディア学会の理念 西田 洋平	14
情報メディア学会の設立 20 周年, おめでとうございます 野口 武悟	15
学会の過去のホームページから活動を振り返る 長塚 隆	15
座談会：情報メディア学会の歩み ～創設期を中心に～	17
資料編	30
1. 「情報メディア学会」設立趣意書	30
2. 情報メディア学会入会, および設立総会・第 1 回研究発表会参加のお誘い	33
3. 年表	34
4. 役員構成	39
5. 大会企画委員会	43
6. ニュースレター記事一覧	45
7. 会員数	48
8. 決算額	49
9. 規則	51
9.1 情報メディア学会 規約	51
9.2 情報メディア学会 規約 改定の推移	55
9.3 賛助会員に関する規程	60
9.4 情報メディア学会奨学旅費助成制度規程	61
9.5 情報メディア学会文書等管理規程	63
9.6 情報メディア学会論文賞 規程	63
9.7 理事会運営内規	65
9.8 情報メディア学会運営細則	67
索引	68
奥付	69

寄稿

創立 20 年を迎えた情報メディア学会への期待 高山 正也

情報メディア学会が創立 20 周年を迎えられた由、誠に慶賀の至りであり、この間学会の発展に貢献された諸賢に心からの祝意を表したい。この機会に、情報メディア学会の今後さらなる発展を祈念し、併せて、浅学な一老人の期待も申し述べたい。

筆者は最近、情報メディア学会ともいささか関係する内容の「イデオロギーと図書館」と題する翻訳書を刊行した。内容は 1945 年から 1952 年の日本が連合国軍によって占領統治された時期の占領米国軍による図書館政策がどのようなものであったかを米国のアーカイブズに残る歴史資料からまとめたものである。当初この書の著者 (Dr. Michael Buckland カリフォルニア大学名誉教授) から、日本のアーカイブズに残る関係資料も紹介して、日本側のコメントを出してほしいとの要請を受けた。有り難く、光栄な申し出であったが、丁重にお断りした。理由は 2 点ある。一つは Dr. Buckland と占領史への基本的な認識が異なっていたら、原稿がまとまらなくなること、もう一つは日本のアーカイブズの現状から、米国のアーカイブズに匹敵するだけの歴史資料が掘り起こせるか自信が持てなかったことにある。結果、本書は米国のアーカイブズに残る資料に基づき執筆されたが、それにもかかわらず米軍の図書館政策として、日本の「liberal democracy」体制確立という占領目的に公共図書館を一手段にしようとした米軍の意図が明確化された。

それに比べ、筆者が現役時代を過ごした慶應義塾大学の図書館情報学専攻を例にとれば、その母体である占領軍が主導した Japan Library School の関係資料でさえも、研究室、図書館、大学アーカイブズなどに分散されており、それぞれに異なった基準で管理されているばかりか、調べればまだ関係者個人（多くの場合がそのご遺族等）の下に死蔵されているケースも少なくないと見積もられる。更には大学外にも、関係資料の所蔵可能性のある多くの関係機関が想定されるし、個人の所蔵もありうる。要するに、日米で、アーカイブズ所蔵の資料群の水準があまりにも異なるのである。

このような事態がなぜ日本では生じるのであろうか。日本では、情報メディアとされる様々な記録文献などの価値を認識してはいないのだろうか。反対にあまりにその重要性を意識しすぎているのではないだろうか。それ故、資料が隠されたり、分散管理されたり、改竄されたりするのではないか。

日本では 7 世紀後半に成立したと言われる律令体制下で、図書寮の制があり、そこではいわゆる公文書類も書籍と共に集積された。要するに比較的早くから情報メディアを重要と認識していたが、時代が進み、律令体制が緩み、武家が支配する世になり、アーカイブズの制度が不明確になって、明治になり、太政官政府の下で記録局として復活する。しかし、制度が整備され、組織の効率化が進む中で逐次縮小されて、ついには、昭和 10 年代の後期には消滅する。

記録等の情報メディアの管理の中核となる組織が消滅しても、記録や文書は作成され続け、その中には重要な文書類も少なからず生じるため、記録の作成部署毎に、それぞれの方式で管理したり、担当者が個人的に管理したり、更には私蔵せざるを得ないという状況もあった。1971（昭和 46）年には国立公文書館が復活するが、2001（平成 13）年の独立行政法人化を経て、実効性のある公文書管理を行うべく、公文書管理法の整備が政策として打ち出され、2009（平成 21）年に公文書管理法が公布、2011（平成 23）年 4 月施行が決定した。しかし天は味方しなかった。

施行直前の 3 月 11 日の東日本大震災で行政も、世論も、情報メディア公文書の管理どころではなくなり、公文書管理の社会的関心の高まりも消滅した。

現在、国内的にも、国際的にも、デジタル化の進展の下で、SNS に代表される新たな情報通信の技術革新が著しい。一方、国内外を通じてメディア、特にマスメディアの劣化、能力不足、時代の要請への対応不能が著しい。情報メディア学会での研究にも、この状況改善のための成果を期待したい。（第 1-2 期副会長）



編集委員長を拝命 岸田 和明

情報メディア学会には設立当時から関わらせていただき、特に、2006 年 6 月から 3 年間ほど、編集委員長を拝命いたしました。2006 年 4 月に現在の勤務先（慶應義塾大学文学部）に着任したので、その直後から 3 年間ほど仕事をさせていただいたことになります。手元の業務日誌では、委員長就任後の最初の編集委員会を 7 月 8 日（土）に開催しているようですが、当時の仕事の内容についてはほとんど記憶にありません。ほぼ同時期に、他学会での役職をいくつか兼務しており、こちらについては、ハプニング等さまざまな出来事を覚えているのですが、やはり編集委員会では、投稿論文の受付から査読、採択後の印刷所への引き渡しまでのルーチンを粛々と進めていたからだと思われます（本当にそうだったならばよいのですが）。業務の性質上、関連書類もほとんど残っておらず、わずかに、編集委員長就任以前の J-STAGE のマニュアル（2004 年版）が研究室の棚で見つかりました。眺めているうちに、J-STAGE への搭載や確認の作業手順を懐かしく思い出した次第です。

当時と比べると、情報メディア学会に関連する研究トピックはずいぶん変化しているように思われます。編集委員長を務めた時期には、個人的には、言語横断検索（cross-lingual retrieval）の研究に取り組んでおり、これは例えば、日本語での検索クエリに対して、英語で書かれた学術文献を検索するような問題です。国立情報学研究所のプロジェクトである NTCIR の中に、言語横断検索に取り組む部会があって、そこでは日本語、中国語（繁体字）、韓国語、英語が扱われていました。より進んだ技法に挑戦していた研究グループもありましたが、基本的な手順は、対訳辞書（例えば和英辞書）中の見出し語をクエリと突き合わせて文書（文献）側の言語での検索語集合に変換することでした。その後、当時の標準的な検索アルゴリズムで文書を出力するわけです。今なら、性能の高い機械翻訳システムが大量のテキストデータを処理できるので、文書側を一括して翻訳してしまうことも容易ですし、検索の部分では Google などのサーチエンジンや一部の OPAC で使われているユニグラムの技術を活用することもできます。そのような背景から、言語横断検索の研究論文はそれほど発表されなくなりました。

最近では検索技術そのものよりも、「テキストマイニング」という括りの中でのテキストデータ処理の応用に焦点が当てられており、深層学習の活用はその代表例といえます。ニューラルネットワーク自体は昔からあるアルゴリズムですが、テキストデータには向かないと思い込んでいて、LSTM や BERT があざやかに言語処理の問題を「捌いてしまう」ことはまったくの驚きでした。Twitter のサービス開始は 2006 年のようなのですが、SNS の発達以来、大量のテキストデータがインターネット上で流れるようになっており、機械学習をはじめとする分析技法をそれに対して応用する問題は、当分の間、尽きないように思われます。

以上のような私の関心領域に限定せずとも、SNS や類似サービスでの情報行動やコミュニケーション、電子ジャーナルやオープンアクセスによる学術情報流通、ネットワーク資源のメタデータ、デジタルヒューマニティーズの展開、h 指数やオルトメトリクスによる科学計量的分析など、私が編集委員長の頃にはまだ明確な形になっていなかった重要トピックには枚挙のいとまがありません。この種の研究の進展に情報メディア学会が大いに貢献されることを心より祈念いたします。（第 2-3 期理事・第 3 期学会誌編集委員長）



図書館情報学と基礎情報学をつなぐ 西垣 通

インターネットやスマホの普及、さらにAI（人工知能）の進歩とともにデジタル化の大波が押し寄せてきた。そんな中で図書館情報学はいかなる役割を果たすのだろうか。しばらく前、図書館情報学者として名高い根本彰氏の近著『アーカイブの思想』（みすず書房、2021年）を読んでいるとき、ふと目の前がひらけたような気がした。

言うまでもなく図書館情報学は欧米で長い歴史をもつ。だが日本の一般の人々にとって、情報学とは情報工学のことだ。これは一言でいうと、コンピュータが発明された20世紀半ばから出現した学問に他ならない。情報通信技術がわれわれの生活に浸透しつつある今、図書館情報学が、データベース技術を中心とした情報工学と密接につながっていくのは当然だが、ここで注意しなくてはならないことがある。情報工学には二つのパラダイムがあり、第一はコンピューティング（情報処理）・パラダイム、第二はサイバネティック・パラダイムと呼ばれる。創始者はそれぞれ、ジョン・フォン・ノイマンとノーバート・ウィーナーという天才数学者であり、両パラダイムはともに情報の学問として欠くことができない。しかし、近年の圧倒的なコンピュータ技術の発展とともに、前者だけがクローズアップされ、図書館情報学も後者つまりサイバネティック・パラダイムを等閑視するという落とし穴に陥ってしまいつつあるのではないか。

コンピューティング・パラダイムは、いわゆる情報処理の基礎にある考え方で、すべてを客観的な記号データとして表現し、それらをアルゴリズムにより形式的に操作して答えを出す。そこでは生物と機械は原理的に区別されない。一方、サイバネティック・パラダイムは生物と機械をむすぶ「サイバネティクス」から発した考え方であり、生物が生きていくための知である。当初のサイバネティクスはフィードバック制御が中心で、生物を一種の機械としてとらえようとしたが、その後1970年代に誕生したネオ・サイバネティクスの登場によって、両者の違いは明瞭となった。生物を機械装置のような客観的存在ではなく、主観にもとづき生きていく存在としてとらえ直したのである。その代表はオートポイエーシス理論であり、それがニクラス・ルーマンにより理論社会学に導入されたのは周知の通りだ。サイバネティックな分析は、人間の心や社会に新鮮な光をなげかける。

しかし、オートポイエーシス理論は難解で、とかくわれわれは記号データを高速処理するコンピューティング・パラダイムのみに頼りがちであり、この結果、われわれは効率向上ばかりに邁進し、人間の心や社会までも機械化されるようになった。現実にはさまざまな社会的ひずみが顕れている。人間の知の深く実りある発展をめざす図書館情報学の探究者にとって、これは決して容認できない方向のはずである。

では、サイバネティック・パラダイムを図書館情報学に導入する回路はどこにあるのか——いろいろ考えられるだろうが一つの候補として、図書館情報学と基礎情報学との交流を提案したい。基礎情報学はネオ・サイバネティクスの一分野であり、そこでは情報概念がオートポイエーシス理論にもとづいて展開される。すなわち、単に機械的・形式的な記号データのような情報ばかりでなく、生命にとって、また社会にとって「意味（価値）」のある、豊饒な情報が対象となるのだ（詳細は、拙著『新 基礎情報学』（NTT出版、2021年）を参照していただきたい）。

この国において文系学問と理系学問の溝は深い。現時点で図書館情報学は前者、情報工学は後者と位置づけられているが、両者を架橋しない限り、情報時代には不十分だろう。基礎情報学がそのための「橋」になってくれると、確信を深める今日この頃である。（第4-5期会長）

☆☆☆☆☆☆☆☆

情報メディア学会と情報メディア研究科 中山 伸一

退職が近づき、古い資料を整理していたら『「情報メディア学会」設立発起人になっていただけませんか』という一枚紙が出てきた。宛先は図書館情報大学教官各位であり、日付は 2000 年 1 月 18 日となっている。差出人は「情報メディア学会」設立準備会世話人、小野寺夏生、石塚英弘、小高和己、山本順一とある（以下敬称略）。

そこには、『本学は、今春、大学院情報メディア研究科博士課程を開設することになっております。現時点において、すでに応募者は当初の見込みを大きく裏切り、予想以上の人材が入学してくることになりそうです。関係者といたしましては、研究教育活動の一層の充実を図らなければ社会的付託に応えることができません。』

そのような趣旨もあって、先週の金曜日（1 月 14 日）、大学院博士課程に設置される 4 分野の研究指導教官に呼びかけ、「情報メディア学会」の設立について話し合いました。出席者一同のご賛同が得られましたので、学会設立に向けて、公式に活動を開始することにいたします。』と書かれており、賛同者は氏名を書いて小野寺のメールアドレスに入れるようにという文言が続いている。下を切り取った後が残っており、その後配られた『情報メディア学会入会、および設立総会・第 1 回研究発表会参加のお誘い』に綴じられている「情報メディア学会」設立趣意書に付随する設立（発起人）163 名の中に私の名前もあるので、名前を書いて出したのであろう。ちなみにこちらの資料によると「情報メディア学会」設立準備会世話人は、先に述べた小野寺、石塚、山本と、川崎良孝（京都大学）、杉本重雄（図書館情報大学）、高山正也（慶應義塾大学）、田窪直規（近畿大学）、二村健（明星大学）、野添篤毅（愛知淑徳大学）となっている。

ちなみに、設立総会・第 1 回研究発表会には、情報化学の方で関係があった細矢先生が話をするというので参加したが、なぜかその参加者一覧には私の名前が無い。

いずれにしても、このように情報メディア学会設立に私はほとんど関与していない。恩師である当時の吉田政幸図書館情報大学学長が情報メディア学会設立の中心にあったが、当時助教授であった私にはあまり役割を与えないという配慮をしてくれたようである。

その後、会費を払って会員としては寄与していたが、情報メディア学会における活動はほとんどしていなかった。研究科長就任時に、学会誌や研究大会、研究会等のバックナンバーなどを保存するため、当時の図書館情報メディア研究科の共同研究室を継続して利用させてほしいという依頼を受け、承諾した記憶がある程度である。それが一転したのが、2012 年の春あった、小野寺理事からの情報メディア学会副会長への就任依頼であった。その時、事務局体制を整備するのがなかなか困難であるということを知った。他の学会等の活動の中で事務局が重要であることは認識していたので、学会の活動拠点となる事務局作業を行うことが最も重要だろうと考え、事務局長も兼任することにした。それからの 3 年間は、西垣会長という大きな看板を盛り立てるべく、学会の振興に努めたつもりである。西垣会長の後を引き継いで、3 年間会長をお引き受けしたが、余り看板としては役に立たなかったのではと思っている。

事務局長としては副会長、会長と兼任しながら 6 年間対応した。会員の減少傾向が続いていたため、その対応を理事会に諮るとともに、会員になるメリットをどのように提供するか、学会の収支のバランスをどうとるかなどについて考えた。その結果、学生発表支援や関東圏以外の地域での研究大会等の開催などの提案があり、奨学旅費助成制度規程の制定や、研究大会を同志社大学で、研究会を皇學館大学で実施することなどを実現した。また、前事務局長の松林氏の時に、事務局長・事務局次長が半舷上陸しながら事務局を運営するという体制が崩れてしまっていたため、2 期目の時に眞榮城氏にお願いし、事務局次長を担当していただいた。その次の期では事務局長を担当していただくと同時に、上保現事務局長にも事務局次長として参加してもらい長期的に事務局が継続できるよう立て直しを図った。現在は、松村事務局次長に加わっていただき、外部委託等を進めるなど事務局作業の再構成を検討していただいている。事務局は作業量が多くしかも緻密である必要

があるため、今後も負担の軽減が望まれる。

情報メディア学会を生み出す契機となった図書館情報大学の情報メディア研究科は、筑波大学との統合の際に図書館情報メディア研究科という名称になった。研究領域の幅が情報メディア学会よりも狭められた感じがしたが、筑波大学大学院の学位プログラム化に伴い、情報学学位プログラムという名称にして領域の拡張を図った。情報学学位プログラムの学生のみならず、今後多くの大学・大学院の学生や教員、多くの機関の研究者が情報メディア学会の様々な活動に参加して、本学会が活性化していくことを祈念する。(第5期事務局長・第6期会長)

☆☆☆☆☆☆☆☆

学会入会の頃の思い出 植村 八潮

私が情報メディア学会に入会したのは、第2期をむかえた2003年10月、坂元昂会長のときです。従って、創立の経緯は20周年記念シンポジウム「学会の設立と発展を振り返る」で初めて知った次第です。記念シンポジウムの司会をしていて感じたのは、創立に向けたメンバーの熱い思いやエネルギーです。残念ながら、そのような熱気を共有することも、同時代的に肌で感じる機会をもつことはできませんでした。中山伸一会員の後を継いで、第7期会長の就任を打診されたとき、いささか躊躇したのは、まさに創立の理念を共有していないことでした。ただ、会員としての期間も長くなり、何度か発表や大会シンポジウムでの登壇を経験したことで、そろそろ会長として汗をかき学会の発展につくせという声が、空耳のように聞こえ、ためらいながらも承った次第でした。

いわゆる幽霊会員の時期を経て、第4期西垣通会長のときに1期理事を務め、1期あけて第6期中山伸一会長のときにも理事を務めました。創立の熱気は知らないものの理事を経験して分かったこともあります。情報メディア学会は、日本学術会議の設立をきっかけに戦後すぐにスタートした学会と比較して、会歴は浅いものの、そのこと以上に若い研究者が理事として活躍されていることで、若々しく活気のある学会という印象を持ちました。理事会に出席することをきっかけに研究大会・研究会に参加するようになり、さらに2012年から専修大学の教員になったこともあり、第13回研究大会のポスター発表を皮切りに心がけて発表するようになりました。

入会に際し、お誘いいただいたのは、第3期会長になった故渡部満彦先生です。渡部先生と知り合った経緯は、とても愉快的思い出です。2000年代初頭に、日本図書館協会の研修で電子出版について講師を務めたことがあります。当時、東京電機大学出版局に勤めていて、個人的関心から、出版界で積極的に電子出版について発言をしていました。大学で電子図書館の開発や研究が進んでいたものの、公共図書館では電子出版はあまり注目されていない頃です。その夜の打ち上げで、渡部先生に声をかけていただきました。正確には、電子出版がキライだった(らしい)先生が、突然、離れた席から「おい、電大」と大声で呼んだのです。先生は酔いが回るにつれて、電子出版について一方的に論争を挑んできました。

愉快的なのは数日後、どこで調べたのか突然職場に電話があり、お詫びと称して、かなり強引に再び飲み誘われたのです。恐る恐る指定の居酒屋に会いに行きました。聞けば、先生は、学生時代の4年間、東京電機大学の図書館でバイトをしていたとのことで、「電大と聞いてちょっと懐かしくて、うれしかったんですよ」と少し照れた顔で話されたのを思い出します。それからとはとても親しくしていただき、たびたびのみに誘われました。ほどなく、大妻女子短期大学で非常勤講師をすることと、情報メディア学会の会員になることを命じられました。非常勤講師は、初めての経験であり、職場に申請するのもハードルが高いことでしたが、先生に断るほうが難しい雰囲気の中で進みました。今、思えば、渡部先生の誘いがなければ、大学の非常勤講師になるのはかなり遅れ、情報メディア学会の会員になる機会もなかったでしょう。情報メディア学会の理事・会長を務めたことで、少しは渡部先生に認めていただけたかなと思っています。(第6期副会長・第7期会長)



第 5・6 期編集委員長を拝命して 新藤 透

情報メディア学会が創立 20 周年を迎えたので『20 年史』を刊行される由、筆者にも執筆依頼を 20 年史編纂委員長の長塚隆先生よりいただいた。情報メディア学会には院生のころに入会し、はからずも理事ならびに編集委員長という大任を拝命し 2 期にわたって務めた。歴代の会長、事務局長、編集委員長の先生方のご執筆されるということでお引き受けすることにした。

そもそも筆者が情報メディア学会に入会したのは、大学院博士後期課程 2 年次の 2004 年（平成 16）のことであろうと思われるが、しかとした記憶はない。当時、博士論文を執筆していた筆者は、研究発表の場として指導教官である太田勝也先生の勧めで入会したと思われる。当時あったカテゴリーの「解説論文」に投稿し、幸いに採録された。それが拙稿『新羅之記録』書誌解題稿（『情報メディア研究』第 3 巻第 1 号、2005.3）である。この論文はいまだに日本北方史の研究者からは言及されることが多く、DL も一定数あるようだが、発表の場を頂いたことには感謝している。ただこれ以降は大会・研究会ともにあまり熱心に出席することはなく、「幽霊会員」になっていた。

転機になったのは 2008 年（平成 20）の山形県立米沢女子短期大学赴任である。これを機に、本格的に日本図書館史の研究に取り組み始めたこともあり、たびたび大会・研究会にも出席して発表も行った。

ここまでは普通の会員であったが、2012 年（平成 24）5 月 7 日に突如当時の事務局長の方からメールをいただき、理事ならびに編集委員長の就任を打診された。筆者はそれまで学会の重要な役職に就いたこともなく、ましてや編集委員会の仕事も初めてであった。とはいえ無名な筆者にせっかく打診していただいたこともあり、「何事も経験」と思ってお引き受けすることにした。

同年 7 月 7 日の総会で正式に就任した筆者は、第 5 期編集委員長として取り組むことになった。最初の難関は編集委員の人選である。この初仕事は人脈がない筆者にとっては相当苦労したが、様々な方のご協力とご理解によってなんとか期日までに陣容をそろえることが出来た。

編集委員会の主な仕事は、第 5 期から投稿論文の採否がメインの仕事になっていた。ただ情報メディア学会に寄せられる論文は人文科学、社会科学、自然科学の各分野にわたっており、特に情報学領域の論文が多かった。当時の編集委員は筆者をはじめとして文系にシフトしており、そのため理系が専門の編集委員にはメタレビューアーをお願いする機会が多くなってしまった。なるべく公平にと思い、人文系が専門の委員に畑違いの情報学のメタレビューアーをお願いせざるを得ない時もあった。当時、快くお引き受け頂いた方には本当に感謝の念しかない。

慣れない編集委員長職に四苦八苦していた時、出席していた研究大会で当時副会長であった小野寺夏生先生に声をかけていただいた。その際に「厳しい査読でどんどん論文を落とす学会はたくさんある。でもそういった学会だけでは研究者は育たない。編集委員会には落とすだけの査読ではなく、なにかいけなかった丁寧に指摘し、研究者が伸びる査読をお願いしたい」とのお言葉を頂いた。それを肝に銘じて、査読者には特にその点を依頼時お願いしていた。果たしてそれがどの程度実現できていたのか正直なところ心もとないが、やれるだけのことはやったつもりである。

2015 年（平成 27）に 5 期が終わりこれでお役御免になるかと思って油断していたら、引き続き 6 期も続投することになってしまい、最終的に 2018 年（平成 30）6 月まで 6 年間も編集委員長を務めた。在任中は投稿される論文をさばくのに精いっぱい、編集委員会として新規事業ができなかったのがただ一つの心残りである。ぜひ今後の編集委員会には発奮してもらって、さらに発展性のある誌面づくりをお願いしたい。（第 5-6 期理事・学会誌編集委員長）



人と時間とつながりと 石川 敬史

図書館情報大学大学院を修了し、新宿西口駅の前にそびえたつ工科系大学図書館に勤務をはじめた2001年の冬だったであろうか。山本順一先生より情報メディア学会第1回研究大会企画委員就任へのお誘いをいただいた。私自身、工学系の知識も文献も熟知していない新入大学職員（図書館員）として、非常に困難な道を歩んでいた時代であった。企画委員会では、小野寺夏生先生、波多野和彦先生、三輪眞木子先生、渡部満彦先生との出会いがあった。テーマ、会場、プログラム構成に対する提案が熱く語られ、そして委員会後のアルコールの場でも先生方の熱い会話が交わされていたことを思い出す。ポスターセッション、企業展示、懇親会など、参加者同士のつながりを広げ深めていくことが話し合われたと記憶している。私自身、熱く語られる提案や、熱いトークについていくことで精一杯であったが、学会の研究大会を「創る」場への同席に恵まれたことは、（日々の図書館業務に忙殺されていたために）まさに贅沢な時間であった。研究大会当日（2002年5月）、当時のテレビでお馴染みの伊藤洋一先生の熱いトークと、日本科学未来館からの夜景は今でもはっきりと覚えている。

続く第2回研究大会（2003年6月）では、こうした双方向性を重視する研究大会に魅力を感じ、ポスターセッションにエントリーさせていただいた。当時、20歳代中頃の若手大学図書館員数人で情報リテラシー教育の実践と研究を重ねており、その成果報告に挑戦した。大学院時代の先輩たちとも再会した。さらには、市ヶ谷の科学技術振興機構（JST）に日産・スカイラインで駆けつけた新保史生先生に出会った。とてもにぎやかな研究大会だったと記憶している。

その間、新宿西口駅の前の大学図書館の仕事に忙殺される日々が続いていたが、2004年の冬だったであろうか。渡部満彦先生より第4回研究大会企画委員就任へのお誘いをいただいた。図書館勤務の関係で企画委員会には十分に出席することが叶わず、今となっては悔やまれるが、第4回研究大会（2005年6月）の前日の夜と当日の早朝に渡部先生からお電話をいただいたことははっきりと覚えている。会場の大妻女子大学で「石川君、ゴメンゴメン」と気さくにお声がけいただいた。会場では、当時大学出版局に勤務されていた植村八潮先生、当時社会人大学院生としてポスター発表をされていた角田裕之先生に出会った。両先生の熱いお話に大いに刺激を受けたことを今でも覚えている。

新宿西口駅の前の大学から、埼玉県の小さな女子大へ勤務する道へ進み、数年が経過した2014年の秋頃だったであろうか。角田先生から、情報メディア学会理事へのお誘いをいただいた（正確には研究大会企画委員長への依頼であったが、当時は小さな女子大学の使用が難しかった）。2014年はIFLAで初めてポスター発表する機会に恵まれ、角田先生、そして長塚隆先生より国際大会の「いろは」をご教示いただいた。こうしたつながりから、2015年6月から2期6年、研究大会担当理事を務めさせていただいた。まだまだ研究業績が乏しく、ようやく近現代の移動図書館史研究に着手しようとしていた頃であり、情報メディア学会との距離が開いていた時期であったため、理事就任は大変お恥ずかしい限りであった。理事会や研究大会では、中山伸一先生、植村先生のあたたかいご支援をいただいた。また、頭脳明晰で教育・研究活動に邁進する元木章博先生、天野晃先生、佐藤翔先生、岡部晋典先生、千錫烈先生、長谷川幸代先生、中林幸子先生など多くの先生方に出会い、研究大会開催へのお力をいただくと同時に、研究領域のすそ野の広さとインフォーマルな研究交流の重要性を体感した。大学図書館の現場あがりでの研究実績が乏しく視野が狭い私自身にとって、6年間は貴重な経験をさせていただいた。

情報メディア学会の理事の任期を終えた2021年の7月頃だったであろうか。長塚先生より20年史編纂委員会の委員就任へのお誘いをいただいた。光栄の至りである。2021年11月22日、鶴見大学にて20年史座談会として、山本先生、小野寺先生、新保先生に再開し、長塚先生、岡部先生のご支援をいただいた。思慮深く、情熱を持って学問の動向や研究への姿勢、学会のあるべき姿などをお話いただく時間をともに過ごさせていただいたことは本当に贅沢であった。教育・研究活動に迷

走り続けている私自身にとって、時間をこえて情報メディア学会に流れ続ける地下水に触れることができた。襟を正さなければならない……。 (第6-7期理事)

☆☆☆☆☆☆☆☆

情報メディア学会との「出会い」 三和 義秀

私が情報メディア学会へ参加させていただけることになった「きっかけ」は、今から30年ほどまえに慶応義塾大学教授であられた津田良成先生のご紹介により藤川正信先生に出会える幸運があったことです。

当時、藤川正信先生は図書館情報大学の副学長の職に就いておられましたが、藤川正信先生や図書館情報大学教授の野添篤毅先生を通して、後の筑波大学図書館情報メディア研究科の先生方とも交流させていただけるようになりました。

当時の私は感性情報としての「感情の個人差」に強い興味を抱いており、その研究のために筑波大学の中山伸一先生の研究室を訪ねました。運よく筑波大学図書館情報メディア研究科の大学院生になることができ、中山伸一先生から日々懇切丁寧な研究指導をいただき今も感謝の念に堪えません。

大学院を修了後、2018年度からは情報メディア学会の理事に就任させていただき、会長の角田裕之先生、前会長の植村八潮先生、長塚隆先生、小野寺夏生先生と、それまでは文献でしかお目にかかれなかった先生方とも理事会や研究会を通してご指導をいただけるようになり、今日も恵まれた日々を過ごしています。

現在、私は愛知淑徳大学の人間情報学部にも所属しておりますが、人間情報学部は異なる領野である「情報システム（図書館情報学）」「心理情報」「情報デザイン」の3つの専修を設置する学際的な学部です。情報メディア学会の「これまでの図書館情報学や情報学等の枠組みを超えて、学際的な研究活動を行う場をあらたに設けようとするものであり、総合的で有機的な情報メディア研究を新たな固有の学問領域として確立しようとする」の理念は愛知淑徳大学での教育・研究活動においても極めて重要な指針であり自分の軸としている次第です。

情報メディア学会員としてはまだまだ新参者であり、理事としても不慣れで微力ですが、情報メディア学会の益々の発展に貢献できるよう、尽力して参る所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。(第7-8期副会長)

☆☆☆☆☆☆☆☆

研究生活の原点 岡野 裕行

私が情報メディア学会に入会したきっかけは、博士論文の副査をご担当いただいた綿拔豊昭先生から、雑誌論文の投稿先として2005年にご紹介いただいたことがきっかけである。筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程へと進んだものの、博士論文の執筆が行き詰まっていた頃に、書き上げた論文を『情報メディア研究』へと投稿するように勧めてくださったのが綿拔先生である。そのときの論文が形になったことで視界が晴れ、博士論文を無事に完成へとつなげることができたのである。情報メディア学会にお誘いくださった綿拔先生には、この場をお借りして改めてお礼を申し上げたい。

その後、2012年から2018年までの2期6年間にわたり、理事（研究会担当）をお引き受けすることになった。1期目の3年間（2012～2015年）は河島茂生先生と、2期目の3年間（2015～2018年）は児玉関先生と協力しながら、秋に開催する研究会を滞りなく運営できるように務めてきた。

会場探しから始まる毎年の研究会準備に奔走した日々のことは、今でも懐かしく思い出すことができる。例年ならば研究会は関東（特に東京都内）で開催することが多かったが、第19回研究会（2017年11月の）では私の本務校である皇學館大学で開催する機会もいただいた。COVID-19の影響で対面での活動が抑制されてしまい、さまざまなイベントが軒並みオンライン化している昨今の状況を考えると、お伊勢参りを兼ねながら皆さまにお越しいただけたことはとても貴重な機会であったように思える。理事を連続2期務めたことで任期満了となり、2018年から2021年までは一般会員として学会に参加していたが、再任という形で2021年からも理事（編集担当）のお役目をいただくことになった。お引き受けする担当業務は以前とは変わることになったが、学会設立から20年という節目に再度理事のお役目をお引き受けする立場となったことは不思議なめぐり合わせである。微力ながら引き続き情報メディア学会の発展に寄与したいと考えている。

また、私は情報メディア学会の研究大会でこれまでにポスター発表を8回（2009年、2010年、2012年、2013年、2017年、2018年、2019年、2020年）、研究会での口頭発表を1回（2020年）行っており、個人的にもっと多くの発表機会をいただいている学会になっている。過去に発表してきたテーマを振り返ると、「文学館」「文学資料」「学生協働」「ビブリオバトル」「ウィキペディアタウン」など、そのときどきの個人的な関心事を取り上げてきたことが確認できる。発表するたびにテーマが変遷しており、自分事ながらだいい取っ散らかっている印象を受けてしまう気もするが、情報メディア学会には多様な切り口からの研究アプローチを許容してくれるような懐の深さがあり、そのときどきに思いついた萌芽的なテーマであっても安心して発表に臨むことができる場であると感じている。

最後にもう一つ思い出を付け加えたい。2006年に筑波大学大学院を修了した後、私は急な話でスロヴェニアに1年ほど滞在することになり、情報メディア学会への入会後すぐに研究大会／研究会から遠ざかってしまった。2008年に帰国してからは本格的に参加するようになったが、その後、2009年から学会の事務局長を務めることになった松林麻実子先生の依頼で、私の妻（私と同じく図書館情報大学に学ぶ）が学会事務を月2回ほどの出勤でお手伝いすることになった。2011年からは仕事の都合で伊勢へと引っ越すことになったため、学会事務として妻が実働した期間は短かいものだったが、夫婦ともども情報メディア学会にお世話になっていたことも、今回の20年史編纂の機会に記録へ留めておきたい。（第5-6期・第8期理事）

☆☆☆☆☆☆☆☆

情報メディア学会での16年間の思い出 千 錫烈

学会発表デビューの出来事

私は情報メディア学会との最初のかかわりは、2005年6月25日に大妻女子大学で開催された第4回情報メディア学会研究大会のポスター発表であった。当時、私は修士課程の社会人院生であったが、指導教官であった山本順一先生から、「自身の研究の整理にもなり、先生方からご意見をいただける機会にもなるので、ポスター発表をしてみてはどうか」とお誘いを受けたことがきっかけであった。

他の学会の研究発表では、ダメ出し的な質問で発表者が委縮してしまっている場面を何度も見てきており、自分の初めてのポスター発表も全否定されてしまうかとドキドキしていた。そんな中で鮮明に覚えているのは、鶴見大学の長塚隆先生と元木章博先生が、私の拙いポスター発表にも関わらず、本当に熱心に私の説明をお聞きいただき、様々な的確な助言をいただいたことであった。他大学の先生から、このように親身になってご助言いただくことは初めてであって、情報メディア学会の先生方の優しさに触れ、私自身非常に感慨深いものであった。

それ以来、長塚先生や元木先生との交流も続き、後年には私の本務校である関東学院大学で非常

勤講師にご就任いただいたり、私も鶴見大学で司書講習を担当することになったのも、振り返れば、このポスター発表がきっかけであったといえよう。私自身にとっては懐かしく思い出深い出来事である。

広報委員としての 6 年間

2010 年から山梨英和大学、2011 年から盛岡大学と地方で勤務していたため、情報メディア学会の研究大会や研究会になかなか参加できずにいたが、2012 年から第 5 期・第 6 期の広報担当理事として関わるようになった。主にニューズレターの編集を担当したが、毎号の巻頭言をどの先生に願うのか検討するのが楽しい思い出の一つであった。

特に印象に残っているのが、第 27 号(2013 年 8 月)に植松貞夫先生に巻頭言をご執筆いただいたことである。ご依頼するきっかけは、私が 2012 年 9 月にドイツ国立図書館フランクフルト・アム・マイン館を一人で訪れた際に、偶然にも植松先生も日本からの図書館員を引率するドイツの図書館を巡るツアーで、フランクフルト・アム・マイン館を訪れており、鉢合わせしたことであった。植松先生は快く館内ツアーの一員に私を加えていただき館内を隅々まで見学することができた。日本から 9,000 キロ離れたドイツで偶然にお会いできた出来事がきっかけでドイツの図書館について巻頭言にご執筆をいただくことになり、私にとっては感慨深い出来事であった。

第 16 回研究大会の会場校として

2017 年 6 月 24 日に開催された第 16 回研究大会は私の勤務校である関東学院大学金沢文庫キャンパスにて開催された。会場校として様々な準備を行い無事開催できただけでなく、日本最古の現存する武家文庫である金沢文庫を学芸員の方の解説付きのオプションツアーを実施できたことも思い出深い。また、金沢文庫を見学後に小野寺夏生先生や角田裕之先生をはじめとする有志による大衆焼き鳥屋での懇親会も非常に盛り上がった。こうした会員同士のざっくばらんな交流も情報メディア学会の良さであると改めて感じている。

これからもよろしくお願いします

2021 年 6 月 26 日に開催された第 20 回研究大会は Zoom による開催であったが、企画委員長として「学会の設立と発展を振り返る」シンポジウムにも準備段階から関わり、私が会員になる前の出来事など学会についての様々な事柄も知ることができた。

また、2021 年から第 8 期理事として研究大会を担当することになった。自分自身の初めてのポスター発表の経験を踏まえて、会員の皆様との交流を大事にしながら、引き続き情報メディア学会に微力ながら尽力したいと思う。(第 5-6 期・第 8 期理事)

☆☆☆☆☆☆☆☆

情報メディア学会の理念 西田 洋平

最近、歴代会長の挨拶をウェブサイトにも再掲したが、それを見るに、情報メディア学会の基本的な理念は初期の頃から変わっていないように思う。情報社会の進展に伴って求められている新たな学的探究、従来の図書館情報学にとどまらない、情報、メディア、あるいは情報メディアに関する学際的研究を推進することが主な目的とされてきた。

実に巨大な問題領域だが、その重要性に比べれば、学会の規模は理不尽なほど小さいように感じる。学的探究の内容についてはどうだろうか。「学際的」という言葉はこの 20 年で随分と一般化した。その実態は相変わらずで、既存分野の専門家がわずかに手を広げるか、隣接分野と一時的な協力をする程度にとどまっているのではないだろうか。

周知の通り、図書館情報学は英語で library and information science だが、同時に library より一般的な information science との自負も強いように思う。それに比べて日本語で図書館情報学と言うと、あくまで図書館を対象とする狭い学問という感じで、情報学あるいは情報の科学として、

情報やメディアについて広く深く探究しようとの意志が弱いのではないか。情報メディア学会の設立背景には、そうした問題意識が少なからず存在したのだろうと思うのだが、その理念通り、本学会がそうした探究の場となってきたのか、あるいはこれからそうなれるのか、自戒を込めて考えたいと思う。(第5-6期・第8期理事)

☆☆☆☆☆☆☆☆

情報メディア学会の設立 20 周年、おめでとうございます 野口 武悟

情報メディア学会の設立 20 周年、おめでとうございます。私が職場の同僚である植村八潮会員（前会長）に誘われて入会したのは2014年のことでした。入会以来、植村会員と共に指導する学生たちには春の研究大会や秋の研究会での積極的な発表を勧めてきました。学生たちはこれまでに10件の発表をしてきましたが、発表後に会員のみなさまから寄せられる厳しくも温かいご指導が学生たちの励みになっています。また、私自身も、何度か発表いたしました。なかでも、2020年7月の第19回研究大会で発表した「離島における読書環境整備の事例的検討：北海道礼文町の取り組みを中心に」に対し、思いがけず最優秀ポスター発表賞を頂戴しました。ありがとうございました。今後、学会誌『情報メディア研究』に投稿しようと考えています。最後になりますが、こうした発表の場があるのも、ご多忙のなか学会を運営してくださる役員や事務局のみなさまのおかげであり、心より感謝しています。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。(正会員)

☆☆☆☆☆☆☆☆

学会の過去のホームページから活動を振り返る 長塚 隆

情報メディア学会が創立 20 年を迎える年（2020 年）に、前会長の植村八潮先生から副会長や監事に周年記念行事について相談があった。その当時は新型コロナウイルスの感染が拡大している時期でもあった。このような状況でどうしたらよいか意見が交わされ、周年事業を該当年が経過してから実施する事例もあることから、2021 年度に創立 20 周年記念行事を企画することになった。

2021 年に開催する第 20 回研究大会を創立 20 周年記念大会とすることで準備が進められた。創立 20 周年記念大会でシンポジウム「学会の設立と発展を振り返る」を開催することが決まり、報告の一端を担うこととなった。シンポジウムでの発表は、学会の 20 年の歩みをどのようにしたら振り返ることが出来るのかを考える機会となった。

21 世紀を迎えたときに誕生した学会である情報メディア学会は、今世紀におけるインターネットと Web の発展を背景に情報の発信と受信がアナログメディアを中心とするものからデジタルメディアに大きく転換する時代に、新たな情報とメディアの役割を探求する学会として期待されてきたと言えよう。この 20 年間で、個人やそれぞれの組織がそれ以前より容易に情報を発信できる環境が実現する中で、情報やメディアに関わる研究領域は大きく変化し、拡大してきた。研究大会や研究会で異なる研究領域で取り組む会員からの研究発表に接することは、自分が取り組むべき研究の視野を広げてくれたことを実感している。

記念大会のシンポジウムでは、この 20 年間のアナログ社会からデジタル社会への変化の中で研究成果を共有する場を形成してきた情報メディア学会が、20 年前は新たなツールであった Web 上のホームページとどのように向き合ってきたのかを再確認することにより、自分自身を含めた学会の活動を一定程度客観的に振り返ることが出来るのではと思い『学会の過去のホームページから活動を振り返る』と題して報告することにした。

大変残念なことに、情報メディア学会の過去のホームページは国内では保存されていない。そのため、米国サンフランシスコにあるインターネットアーカイブが運営するウェイバックマシン（WayBack Machine: <https://web.archive.org/>）で閲覧した。学会のホームページは創設時から 2006 年までは国立情報学研究所内のサイトにあった「Academic Society Home Village 学協会情報発信サービス」に設置され、2000 年の学会創立時からほどなく 2000 年 11 月 18 日にウェイバックマシンに最初に収集保存されていた。現在の双方向性の Web の発展や各種 SNS サービスの利用の広がりから考えると、わずか 20 年前とはいえ隔世の感を禁じ得ないのは私ひとりではないのではないだろうか。

学会ホームページは、2007 年に国立情報学研究所内から独立のサイトに移行し、現在に至っている。現状のホームページでは過去に学会を支えてくれた多くの理事や委員会の委員のメンバーを覗くことは出来ないが、ウェイバックマシンに収載されている過去のホームページに出会ったことで、学会が多くの会員の方々に支えられて、現在があることを再確認することとなった。また、これを期に学会ホームページの国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）による収集が開始されたことが心に残る。

学会のホームページから社会の変化に対応した多様な研究課題が論議されて来たことが確認できる。しかし、今後は研究大会や研究会以外の新たな企画、例えば、このコロナ禍で体験しているリモートでの研究発表も含め全国の会員が参加できる現在の情報メディア環境に対応した新規企画が大切に思う。

情報メディアという幅広い研究領域を扱う学会に出会い、異なる領域の研究者のかたと知り合えたことは新たな研究課題を探究する上で得ることが多かった。今後も学会が領域を超えた研究者の自由な議論の場であり続けることを期待している。（第 3-4 期・第 7-8 期副会長）

☆☆☆☆☆☆☆☆

座談会：情報メディア学会の歩み ～創設期を中心に～

情報メディア学会の創設期にご尽力いただいた先生方に座談会形式で学会の創設秘話や研究会・研究大会の開催、事務局の業務体制の構築、学会誌の刊行など当時の様子や思いをお話いただいた。

■語り手

・小野寺 夏生

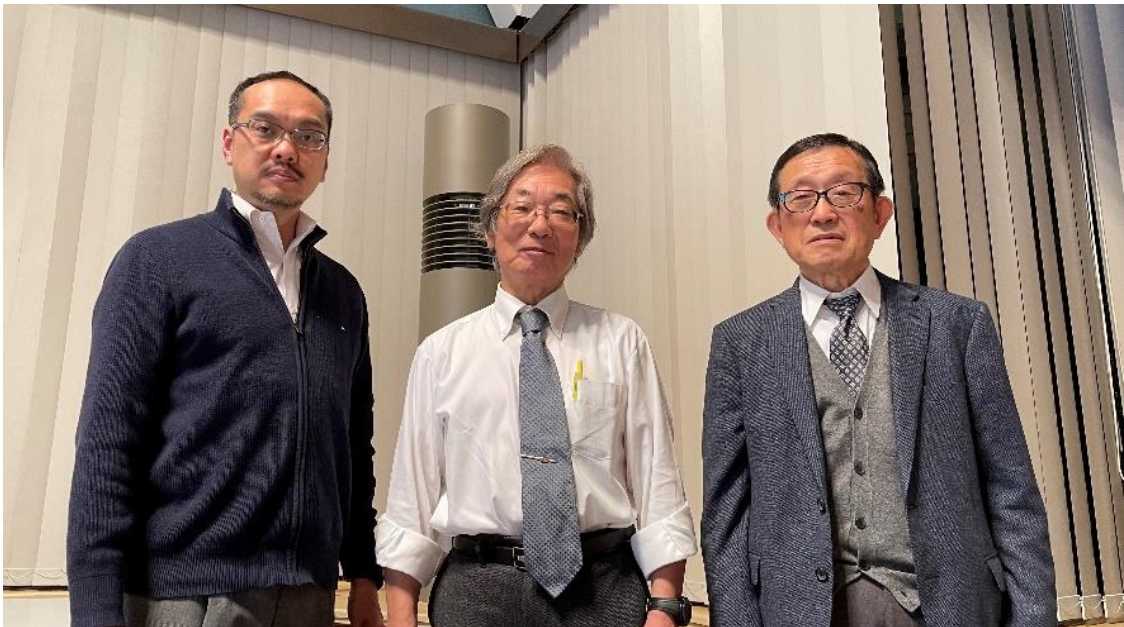
- ・理事兼事務局長（2000年6月～2006年6月）
- ・理事兼副会長（2009年6月～2015年6月）
- ・監事（2015年6月～2021年6月）

・山本 順一

- ・理事（2000年6月～2006年6月）
- ・第1回研究大会企画委員長（2001年10月～2002年5月）
- ・第2回研究大会企画委員長（2002年10月～2003年5月）

・新保 史生

- ・理事兼事務局次長（2003年6月～2006年6月）
- ・理事兼事務局長（2006年6月～2009年6月）



学会創設期を担った先生方
(右から 小野寺先生, 山本先生, 新保先生)

■聞き手

- ・長塚 隆
 - ・理事兼副会長（2006 年 6 月～2012 年 6 月，2018 年 6 月～2023 年 6 月）
 - ・監事（2012 年 6 月～2018 年 6 月）
- ・岡部 晋典
 - ・理事（2015 年 6 月～2021 年 6 月）
- ・石川 敬史
 - ・理事（2015 年 6 月～2021 年 6 月）

■日時・会場

- ・日時：2021 年 11 月 22 日 14:00～17:00
- ・鶴見大学 6 号館 3 階 講堂

■その他

- ・人名の所属や一部の用語については括弧にて補足した。なお，所属名は当時の所属としている。

■情報メディア学会の誕生

長塚：それでは情報メディア学会 20 周年史の編纂ということで小野寺夏生先生、山本順一先生、新保史生先生にお集まりいただきました。学会の立ち上げ時期を中心にいろいろな状況についてお話をいただけますでしょうか。司会は石川先生、岡部先生です。それでは宜しくお願いいたします。

石川：本日はお集まりいただきましてありがとうございます。情報メディア学会 20 年史編纂の座談会ということで、学会の創設期にご尽力いただいた先生方に、創設当時のマインドや理念をはじめ、当時のご様子やさまざまな思いを忌憚なくお話いただきたいと思っております。さらには、これからの情報メディア学会のあり方もご教示いただけますでしょうか。

それでは最初に、情報メディア学会創設の経緯や秘話をお話いただけますでしょうか。

小野寺：順番からいうと、山本先生のほうがいいですね。

山本：私は学会設立の初めだけに関わっていたんですよ。図書館情報大学にドクターコースができるということが学会の出発点です。それまで図書館情報大学には図書館情報学研究科の修士課程しかなかったんです。わたしはその修士課程の一期生です。これはご存知だと思いますが、筑波研究学園都市の建設計画のなかでは、

当初、東京外国語大学がそこに移転する予定だった。しかし東京外語の移転計画は教授会で潰れてしまったんですね。当時の文部省は、筑波研究学園都市のなかに 2 機関の大学を出せということで決まっていた、東京教育大ともう 1 校ということになって、白羽の矢が立ったのが結構偏差値が高かった図書館短期大学。「はい」って手を挙げて、研究学園都市に移転することになった。その移転の時のボス（図書館大学（仮称）創設準備室長）が小野泰博先生（図書館短期大学）なんですけれども、図書館短大を移転した際に大学院を設置しようとした。当然、修士課程だけではなくドクターコース、つまり博士後期課程も設置されると思っていた人もいたのですが、残念ながら移転後はマスターコースしか設置されなかった。ということで、図書館情報大学にドクターコースを置きたいというのが、その当時、古くからの先生方の悲願だったんです。

その後、修士課程を運営して、機が熟してきたから文部省がドクターコースの設置審査を受けてあげるよということになった。当然、ドクターコースの学生を受け持てるかどうか、教員審査がありますよね。ただ、ドクターコースの指導教員になるにはマル合を持たないといけないのですが、なかなかドクターのマル合のメンバーを揃えられなかった。

確か 1999 年に私は中山伸一先生（図書館情報大学）とミャンマーにいたんですよ。ヤンゴン大学で 3 カ月間、下手な英語で教えていた。その時に吉田政幸先生（図書館情報大学学長）から「業績表を出せ」って言われたんですよ。業績表なんてミャンマーに持って行ってないから、四苦八苦して業績表を作って、それでマル合にパスした。その時に私と中山先生はパスしたのです。

そうすると、次は学生にどのようにドクターの学位を出せばいいか、という問題が生じてくる。日本ではドクターを取得する要件に査読付き論文を何本持っているかがありますが、多分、それって日本だけなんですよ。アメリカだとどの先生から学位を貰った、ということで査読付き論文が要求されることはない。中国なんかでもそうですよね。だけれども、図書館情報大学は国立大



座談会の会場（鶴見大学）

学ですから、国の法律や制度に則らないといけない。となると、査読付き論文の有無が学位の保証に一番楽な目安だよなって。だけれども、既存の学会誌、学術誌はそう簡単には論文が載らない。だから学位取得のために博士後期課程の学生の論文が載せられるような学会誌を作らないといけない。例えば、ある企業は社内に2つの学会を持っています。研究開発機能を持っている企業は、自分のところに所属する研究者に学位を取ってもらいたい。それと構図は同じですね。

でも、最初は学会なんて誰も出来ると思ってなかったんですよ。私はオーバードクター時代が長くて、いろんな法律関係の学会の事務局のお手伝いをしていました。だから、学会について、何となくあいつ

は知っているかもしれない、と吉田先生が思って「おまえがやれ」と。でも周囲には冷ややかな目もありましたよ。ダメ出ししかしないというか、これしかできないという人たちが批判ばかりして。でも一方で山本が多分やらなきゃいけないよねって雰囲気があって……。

さっきも言ったように、かつては法律系、社会学関連学会の事務方のお手伝いをしていたりしたので、学会を作るのには当時100万円近くかかることを既に聞かされていた。理科系ならともかく、文化系で100万といわれてもそんなお金はびた一文出してくれるところはない（笑）。なので、学会をでっちあげるには、関係者をだまさないといけない。

石川：情報メディア学会の出発点は、図書館情報大学のドクターコース設置に関わるのですね。手元には2000年4月に出されました『情報メディア学会』創設のお知らせ』という創立の趣旨の資料がありますが……。

山本：設立の趣旨を書く時なんかでも、いっぱいお友だちをだましてね（笑）。それらしい設立発起組織みたいなものも作りました。多分、150人以上の名前が挙がっていると思うんですけど、やたら早稲田大学の行政法の関係者が多い。つまり私の知り合いばかりなんです。他には、放送大学の先生に入っていたいたり、小野寺先生に入っていたいたり、藤野幸雄先生（愛知学院大学、図書館情報大学名誉教授）にも入っていたいて。そうそう、小野寺先生の資料に「事務局のAさん」とあると思いますが、これは森茜さん（図書館情報大学事務局長）。森さんが入ってきたあたりで、「あんなのできっこないよ」って空気がガラッと変わった。そこからトントントンって進んでいくんですね。

でも、立ち上げ後、もうしんどいので、ちゃんとしたお仕事ができる人に後を頼みたいと吉田先生に相談したら、小野寺先生を引っ張り出そうということをお願いに行ったんですよ。あとはJST、当時は科学技術振興事業団（2003年10月から科学技術振興機構）ですね。その場所も貸してもらえたし、JSTの方々にはだいぶ助けてもらった。

2003年、2004年あたりになるとそれなりに学会も安定して、研究大会の開催ができたし、ある程度理事会も安定して運営できるようになった。なので、私の出番はもうなくなったなと思って、後は小野寺先生たちにお任せすることにしました。



山本順一先生

■学会の命名

岡部：改めて「情報メディア学会」って命名されたきっかけや理由について伺っていいですか。「図書館」って文言が入ってないんですよ。

山本：そうそう。元々私の専門は行政法だし、関係者は図書館べったりじゃないんです。吉田先生は分類目録が担当となっていました。もともとは化学の人だし。むしろ、デジタルネットワークの時代ですから、そちらを睨んでいたんです。また、図書館に限定すると専門が狭くなってし

まう。他にも、日本図書館情報学会など既存の研究組織はいっぱいあるので、あえて図書館と名乗る必要はないという合意が関係者の暗黙のうちにあったんだと思います。

あと、杉本重雄先生（図書館情報大学）もいましたし、田畑孝一先生（図書館情報大学副学長）も大きな役割を持っていたんです。ちょっと話は飛びますが、例えば研究開発を行う企業でものすごく優秀な人でも、実は学位を持っていないことがあるんです。ソフトウェアエンジニアリングの力が相当あっても、その人たちの功績は論文にはならない。田畑先生はそれをよくご存知で、投稿規程のところに論文だけでなく「作品」と入れた。「作品」とありますが、念頭に置いているのはソフトウェアなんです。今でもそうだけれども、日本はソフトウェアに関して、海外から2周、いや3周遅れている。だから投稿規程に「作品」を入れておけば、それをもってして学位が出せる。だから、私が情報メディア学会の立ち上げの仕事をしていたときに頭の片隅で意識していたのは、何らかの形でソフトウェアエンジニアリングの領域に貢献できたほうがいいなことだったんです。だって、いろいろ付き合ってみて分かったんだけど、素晴らしいプログラマーとか、SE とかは日本語が下手だもんね（笑）。そういう人は論文が書けない。でも、そういう人たちがちゃんと生き残れるようにしないといけないという意識は吉田先生も多分持たれていたし、田畑先生も強く持たれていた。

石川：学会創設時、学会誌の投稿規程にはなぜ「作品」があるんだろうなど不思議に思ってたんですが、そこがつながっていたんですね。

山本：そうそう。

■事務局の仕事

石川：小野寺先生は初代の事務局長でしたが、事務局長就任にはどのような経緯があったのでしょうか。

小野寺：私が図書館情報大学に来たのが1998年なんです。だから、その頃はまだ新米なんです。それまではずっと今のJST、その頃のJICST（日本科学技術情報センター）にいたんです。何ていうか、当時は大学人としてはまだ新米で、平凡に暮らしていたんですけども（笑）。何か学会をつくることは聞いていたんですけども、実はそれ以上の関心はなかったんですよ。

そうしたら、ある日、突然、山本先生が私の研究室にやってきて「今度、こういう学会をつくることになったから、先生に事務局長をお願いしたい」と来られたから「へー」と。全く予想もしていないようなことをいきなり言われました。私は元々あまり構想を出したり、考えたりするのはあんまり得意じゃないけど、事務局長というわけではないですが、JICST にいた頃はそういう仕事は割といろいろやりました。決まったことを要領よく進めるということは、ある程度はやれるつもりがあったから、そう抵抗もせずにお引き受けしたわけなんです。最初は別にそんなに大した仕事はないかな、と思っていたんですけども、学会創設の発起人を集める時に、JICST の人にいろいろ入ってもらったりしました。そして学会が発足したら事務局長だから仕事をやらんとい



小野寺夏生先生

かんということで、その業務を日々回転させて過ぎていったんですね。

実は財政的にはそんなに苦労するということではなかったんですが、会員の管理が大変でした。特に、山本先生が「自分の知っているみんなに発起人を頼んだ」っておっしゃいましたが、そういう方々がそのまま会員になっていたわけ。そういう方々に会費請求するわけですが、そうしたら「俺は発起人にはなったけれども入った覚えがない」という人が何人もいらっちゃって（笑）。私は、それを見越して事前の書類で「もし自分は会員じゃないと思っている方はお申し出ください

い」って書いていたんです。それで私はこのように既に申ししておりますよって言ったら、「どうもそれはすいませんでした」って。そんなやりとりなんかもありましたね。

初めの頃の話ですけれども、会員の出入りが激しくて、会費の請求をしたり、いろいろな資料を送ったりしますから、それらが事務的な作業としては大きかったですね。山本先生は先ほど「その後は何もしてない」って言いましたけれども、決してそんなことはないですね。いろいろ助けてもらいました。特に、大学院の学生さんをはじめとするお手伝いを紹介してくれたんです。博士課程の望月道浩さんや石川賀一さん（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）もそうだったと思います。そういう人たちに非常に助けられて、何とか6年間、過ごしたんです。6年間の後半の3年は事務局次長ができて、新保先生に担当いただけることになりましたので、一人の時から随分楽になりました。

石川：今、会員のお話が出てきたんですけれども、学会の創設後にはどのくらいの会員数になったのでしょうか。

小野寺：1年ぐらいでもう270～280人いたような気がします。

石川：先生方が当時、入会を勧誘したのですか？

山本：お誘いしましたね。

小野寺：あとは、慶應義塾大学とか、それからメディア教育開発センターの先生など主要な研究者に入ってもらって、そういう人たちが広めてくださったということもありますね。

石川：その後、新保先生が事務局次長を2003年6月からお務めになりましたが、その頃、図書館情報大学が筑波大学と合併したんですよね。その頃のお話をお聞かせいただけますでしょうか。

新保：（PCを操作しながら）今、ずっと過去のファイルをひたすら見ていたんです。この時どうだったかなって思い出していました。私は2002年の11月に筑波大学に着任したんですね。

山本：図書館情報大学と筑波大学の合併は、当時、すごく揉めたんですよ。その頃、開学から既に20年経つので、図書館情報大学は筑波大学と合併するとは思っていなかった。当時、全国に90幾つの国立大学があるんだけど、文科省が大学の数を減らせと言っていた。その頃、吉田先生が夜に私の研究室に来て荒れたの。当時、筑波大学の学長が北原保雄先生だったんだけど、「20年おめでとうございます。30年は分かりませんよね」って言われたそうで。それでカンカンになっていた……。

石川：そういう状況の中、新保先生が2002年に筑波大学に着任されたのですね……。

新保：そうですね。「11月から勤務してください」って言われて。着任した時は研究室の準備もなかったんです。なので物置みたいなところに机を置いて（笑）。それまで私は日本情報処理開発協会（JIPDEC）という、人がいっぱいいるオフィスで仕事をしていたのですが、いきなり独房みたいになってしまった（笑）。しばらくは授業も担当していなかったんですが、それまではサラリーマンだったので大学には毎日出勤するものだと思って、朝からちゃんと独房に出勤していたんです（笑）。この頃に、山本先生と小野寺先生から、「理事になってください」と言われました。だんだん政府の委員会の仕事も増えてきて、職場を抜けることも増えてきたんですが、私の勤務状況はかなり管理されていたので大学にいる間は、小野寺先生の研究室にはしょっちゅう伺っていました。

石川：着任したとたんに……。

小野寺：そうですね。山本先生が「今度、いい人が入ったから、あれですよ」って私の研究室に来て、次の事務局長の地ならしをしていて（笑）。

新保：今でも覚えているのが、一回目にお会いした時、「これで作業するから」ってキッチン秤が出



新保史生先生

てきました。それで郵便物の重さを量ったんです。小野寺先生の事務作業は、全部きっちり、ものすごい細かく手順がちゃんと決まっているんです。一太郎で書かれた事務作業の手順書まで頂きました。あまりにもやる作業が多いので、決まっているというよりも決めておかないといけない。小野寺先生はずっと1人事務局、事務局長でしたので、いつの時期にどの案内を出して、ニューズレターはいつで、見積りはどの業者にいつお願いして、という事務処理の手順を完璧に全部決めておられた。

とにかくびっくりしたのが全部の事務作業を全部1人で行っているという点でした。各種案内に、手配に、連絡に、書類作りに、計算に、その見直し、業者とのやりとり。1人、アルバイトの方が週に2日くらい来て手伝ってくれていました。すごく助かりましたが、確か、あの時はまだ折り機はなかったですね……。だから手作業でニューズレターを折るといったこともやっていました。さすがにその後、個人的に折り機は買ったんですけども。

そういえば、小野寺先生、ミツバチのUSBメモリースティックを覚えていますか。

小野寺：ミツバチ？

新保：ミツバチの柄が描いてあるUSBのメモリースティックで、小野寺先生とアルバイトの方と、私とでデータをやりとりしていましたよね。私たちには似つかわしくない、かわいいメモリースティック。普通のUSBメモリとは一見して違うことから、情報セキュリティ対策の観点から情報管理の面では良かった。

岡部：他のUSBメモリと混ざらないから（笑）

新保：そう（笑）。個人情報全部そこにあるから。2003年といえば、私が事務局の次長になった時ですが、その5月末に個人情報保護法が制定されて、2005年に全面施行されたという時期ですから。でも、かわいいUSBメモリでのやりとりが、逆に良かったんですね。そのように事務局次長を3年間担当して、その後、私が1人事務局長を担当しました。

業務は、基本的に小野寺先生の決めたフロー通りです。新しい業務としてはヤマト運輸と法人契約をしたり、常陽銀行がインターネットバンキングを始めた頃なので、オンラインで振り込み確認などの作業をするようにしたりしましたけれど。でも、当時はすごかったですよ。オンラインバンキングの取引受付時間は午後4時まで。大学の業務が終わった時間には使えないし、パスワードは3段階だったし、当時はセキュリティの設定が厳しくセッション時間も短くてすぐタイムアウトしちゃう。オンラインでできることも増えてきましたが、振込用紙の発送など、紙のやりとりもまだまだ残っている。小野寺先生がお作りになった事務作業フロー、フローチャートがあったので乗り切れたと思うんです。

■研究会、研究大会の開催

石川：学会誌や研究会、研究大会はいかがでしょうか。第1回の総会と研究発表会は同時開催で2000年6月10日に図書館情報大学で開催されましたね。

小野寺：そうですね。設立からちょっと経ってから。私、あんまりはつきりは覚えてないけれども、学会である以上は、雑誌のことはずっと念頭に置いていました。普通、学会の規約に雑誌のことが入っている学会ってあんまりないと思うんだけど、初めからかなり意識していましたね。

石川：研究会（第4回の2002年10月までは研究発表会、第5回から研究会と改称）や研究大会の開催について、当時はどのような議論があったのでしょうか。

小野寺：設立総会では、もちろん研究発表会もやろうと。総会だけやっても人がそんなに集まんないだろうというので、やっぱり研究発表会と一緒にやりましょうと。その時の基調講演は名和小太郎先生（関西大学）でなかなか良かったです。あと一般発表を5件ぐらい。そのおかげもあって、当時、最終的には70人近く集まったと思います。研究発表会は開催したものの、研究大会のことはその時は考えていなかったと思います。でも、初代会長の坂元 昂先生（メディア教育開発センター所長）は「学会であるからには、やっぱり研究大会というのがないのはおかしいよ」

と、おっしゃったので、理事会で話し合ったんですよ。

石川：ちょうど私は 2002 年 5 月 11 日に開催された第 1 回研究大会（日本科学未来館）の企画委員にお声がけいただきました。2001 年の冬頃でした。

小野寺：そうですね。

石川：図書館情報大学の大学院を修了して、工学院大学の図書館に勤め始めた年に山本先生からメールをいただいた記憶があります……。山本先生は第 1 回と第 2 回の研究大会で企画委員長を担当されましたね。

新保：当時、個人情報保護法が制定されたといった経緯もあって、情報セキュリティに関心が高まっていたという状況もありました。そこで第 2 回の研究大会（2003 年 6 月 21 日）は第一人者で弁護士の岡村久道先生にお願いしたんですよ。非常に欲張って、岡村先生には一日中、基調講演からパネルのモデレーターも全部お願いするという非常に無謀なお願いをして……。ご迷惑を大変おかけしましたが、当時としてはまさに最先端の企画ができました。

石川：私の記憶が確かならば……。確か新保先生が第 2 回研究大会の会場だった JST に日産のスカイラインでいらっちゃって、撤収する荷物を車へ運び込んだことを記憶しています（笑）。

新保：この頃から私は情報メディア学会の事務局と情報ネットワーク法学会の事務局と……。とにかく事務局を複数やっていたんです。私が行かないと学会が開催できない。当時のそれらの学会のロジスティクスは私が担当していましたね。

岡部：私も東京大学の山上会館で第 3 回研究大会（2004 年 6 月 26 日）が行われた時、新保先生がマフラーを交換したスカイラインで乗り付けていたのを覚えています（笑）。

新保：山上会館の時も確か段ボール 3 つか 4 つぐらい。あとドイツ製の FRP（繊維強化プラスチック）でできている台車を自腹で買って大正解でした。

岡部：そういえば、研究大会のポスター発表では最後に最優秀賞で賞状を渡すじゃないですか。でも、事前準備の段階では誰が受賞するか分からない。誰も書いているそぶりがないのに、何かおもむろに賞状が出てくる……。あの仕組みが何か不思議で。

小野寺：あれは誰が貰ってもいいように、事前に全員分を作っておくんです（笑）。

新保：そうでした。当時とはとにかく書類から何から全部作って、小さいプリンターも持って行きました。確か、山上会館の次の大会、第 4 回の研究大会（2005 年 6 月 25 日、大妻女子大学）からは私の車が増えてトヨタのセルシオになりましたので、もっと沢山荷物が運べるようになりましたね（笑）。

小野寺：この頃は特に参加者数が多いでしょう。新保先生は、学会に参加したことをレポート課題として学生の参加者をたくさん集めてくれました。他の先生も同じようにレポートを出したことがあったと思います。学会誌の広告や、学会会場の出展は収入源になるので、そこはかなり頑張っていましたね。

石川：今でも研究大会ではポスター発表が続いていますが、このポスター発表が企画された背景について何かご記憶はありますか？

小野寺：それは当時企画委員長の山本先生のアイデアじゃないですか。研究大会で講演やシンポジウムを聞くだけでなく、会員も研究大会に積極的に参加しないといけない、という意図があったと思います。それがずっと今も続いているんでしょう。

石川：私の手元に日本科学未来館で開催された第 1 回研究大会の開催通知があるのですが、ここには「懇親会はお台場のきれいな夜景を 2 人で眺めながら」という記述がありますね（笑）。

小野寺：そんなことを書くのは山本先生じゃないかな（笑）。

山本：第 1 回の研究大会では、私の学部と同級生で、当時、住信基礎研究所の伊藤洋一さんにシンポジウムのパネラーとして登壇していただきました。当時、伊藤さんにはどこかの非常勤をあっせんした記憶があって……。伊藤さんの話は面白かったよね。

石川：面白かったです。当時、伊藤洋一さんは、よくテレビに出演していましたので、直接お会いしたときは、すごく緊張した記憶があります……。

岡部：研究大会でポスター発表をしようとする、ポスターの準備のほかにライトニングトークや予稿集の準備などあって、負荷が大きかった記憶があるのですが……、こうした方針はどのように決められていったのでしょうか。

小野寺：それは企画委員会で検討していましたね。

新保：私がお願いしたと思うんですけども、企画委員会にゼロから話し合ってもらいました。ただし、理事などの学会側からの意向というのは全くありませんでした。確か企画委員会には、どこで開催するかという会場までお任せしていますよね。これって結構ユニークだと思います。他の学会でしたら、開催担当の会場校が持ち回りみたいになったりするのですが、事務局の私が荷物を運んでいましたので、会場さえあればどこでも開催できる（笑）。印刷博物館（第5回研究会、2003年11月22日）や東京ドイツ文化センター（第7回研究会、2005年11月26日）でも開催しましたよね。

小野寺：鶴見大学で開催した時（第5回研究大会、2006年6月10～11日）は、大会後に精進料理を食べて……。だから、学会は飲み会も含めて、色々話し合ったり、出会ったりする場があって、それって大切だと思うんですよね。

■学会誌について

石川：続いて学会誌についてお伺いします。先ほど山本先生より投稿規程に「作品」を含めた意図をお話いただきました。当時の『ニューズレター』を振り返ると、2001年8月の第2号に『情報メディア学会誌』出版の基本方針が編集委員長の石塚英弘先生（図書館情報大学）から示されています。実際に第1号の学会誌が刊行されたのは2003年5月だったと思うのですが、その間、学会誌が刊行されなかったというのは何か理由があったのでしょうか。

小野寺：ちょっと言いにくいのですが、学会創設当時は論文が集まらなかったんですよね。実は第1号というのは、山本先生がしびれを切らして出しちゃった（笑）。だから第1回の研究発表会の講演記録などが載っていて論文は載っていないはずですが、ただそれは例外中の例外です。次に三輪眞木子先生（メディア教育開発センター）が編集委員長になってから学会誌編集が加速しました。

新保：確かJ-STAGEが1998年に始まったのですが、その当時は学会誌の登録は多くなかったですね。ですので、情報メディア学会は、全てのデータをJ-STAGEにアップするのが学会として一番早かったと思います。

岡部：ある意味、オープンアクセスのはしりですね。

新保：そうなんです。J-STAGEを運営するJSTからもヒアリングを受けました。情報メディア学会はJ-STAGEの運用3年後の時点で学会誌の掲載を検討して、そのまま掲載しています。

岡部：すごく早いですね！

新保：そうです。当初からJ-STAGEに学会誌の掲載を前提とした許諾の手続きになっていましたので。この当時は他の学会、例えば情報処理学会でも学会側が著作権を持っていましたので、J-STAGEに掲載するためには関係各所に許諾を得ることが必要で、とにかく大変だったんです。情報メディア学会は最初からウェブで公開することを前提にやっていました。

小野寺：だからこの学会誌の方針は基本的には非常によくできていましたね。ただ、山本先生が最初に指摘された作品やソフトウェアについてはほとんど採録されていないので、ちょっと残念でしたね……。

石川：かつては論文の査読結果も学会誌に掲載する方針だったと伺いましたが……。

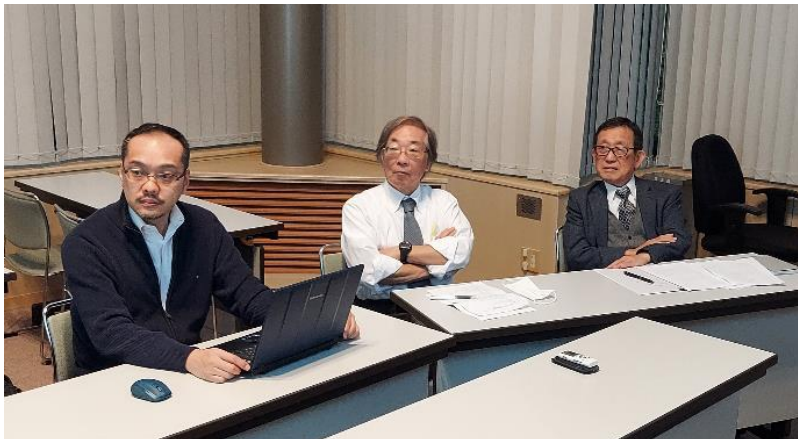
小野寺：そうそう。だからすごく先進的な方針なんです。今でいうオープン査読だよ。ただ、これも残念ながら実現されませんでした。もちろん今の規程からは除かれています。ただ、この当時、オープン査読のような試みを検討したのは、学会としては先進的だったと思います。

新保：（スクリーンに投影した）学会誌の論文掲載数をみていきますと、実は査読が関係していると思います。2号以降の掲載数をみていくと、1号あたり6本ぐらいの論文が掲載されていましたが、6号（2008年3月）になるといきなり2本の掲載に減っているんですね……。

小野寺：そうそう。

新保：これは査読が影響しているんですね。投稿本数は従来と同じくらいあったんですけども、査読がちょっと厳しくなってしまう……。ですので、学会誌の論文掲載数が平準化していないのは、査読の厳しさに左右されていると思います。

小野寺：なるべく採択の方針で進める、としているんですけどね。



スクリーンをみながら語る先生方

岡部：実は私も『情報メディア研究』に投稿された論文の査読を引き受けた時、当時の編集委員から修正して掲載するのが方針だと言われた記憶があります。

山本：元々はマイナーな分野でもって学位を出そう、その時の業績づくりというところだから、当初はできるだけ採択しようねという方向だったはずだったんですよ。あとは、論文を出す人の年齢層と査読の担当者の年齢層が違うということもある……。査読者にもちゃんと業績があるのかどうかとか、学会誌については当時、いろいろ言った記憶がありますね。

石川：2005年12月の理事会で情報メディア学会論文賞の制定が承認されていますが、ここには院生や若手研究者を巻き込んでいくという意図があったのでしょうか。

小野寺：どうだったかな……。これは確か理事会で決めたことではあるけれど。

■学会の運営について

岡部：先ほど新保先生のお話にもあったように、学会運営って作業量が膨大ですよ。それって教員の業績評価に入っていたりするんですか。

新保・小野寺：入らない入らない（笑）。

新保：よく弁護士の方などから「どうして大学の先生って、学会の作業を自分たちでやっているんですか」って、素朴な疑問をいただくことがありますね。一般的には学会の事務局は教員自身の手弁当でやるんですよ。

山本：だから最近の学会は、学会事務支援企業にアウトソースすることが多いんでしょうね。そもそも学会事務が担当できる大学は、大規模大学や研究大学が普通なんです。たくさんの大学院生を抱えている大学が担当して仕事をしてもらって、何とか回していったというのが日本の学会の姿だった。だけど、小さい大学が学会を担当するとなると大変なんです。だから学会事務支援企業のようなところにアウトソースする方向性になるんですよ。小野寺先生、新保先生のように信じられないようなノウハウと知恵でもって、学会運営を回していくというのはまず珍しい。

小野寺：かつて中山伸一先生は、会長と事務局長の両方をやっていたわけでしょう。昔の体制に比べると広報担当など、いろいろ分担するようになりましたが、よくやったと思うんですよ。

山本：実は学会事務支援企業に丸投げしてもギクシャクしている学会はありますよね……。だから情報メディア学会の事務は上手にうまくやってきた、ということですね。

新保：（PCを操作しながら）小野寺先生が事務局長時代に作った学会事務作業要領の手順書が見つ

かったんですけど……、なんと A4 で 16 ページもありますよ！

山本：すごいな！

新保：入会処理の方法、具体的にはどういう手順で返事をするか、退会の手続きはどうするのか、会費未納者への対応方法など、これを全部読めば完璧に分かります。例えば、年会費の二重払い、前年度の入会金をどうするか、旧会費額で振り込まれた時どうするか、会員種別間違っていたらどうするかとか……、とにかく想定されている事務手続きが細かく記されていてすごいですよ。

山本：これは、実際にあった事例を踏まえている部分もあるんでしょうね。

小野寺：そうなんです。実例があったんですよ。

山本：（データをみながら）このマニュアル、別の学会に外販できそうだよ（笑）。私が知っている学会事務支援企業より良くできている！

新保：お弁当を注文するタイミングまで書いてありますよ（笑）。

岡部：そう考えると、この学会ってあんまりトラブルってないですね。

山本：ないない！ 表面的には仲が良くても、喧嘩ばかりしている学会もあるからねえ……。

■情報メディア学会への期待

石川：ここまで学会の創設期についてお話をいただきました。最後に情報メディア学会への期待や展望について伺います。特に私が感じているのは、情報メディア学会は院生を育むといえますか、会員同士の距離感が近いといえますか、そういう長所があると感じています。学会創設から 20 年が経過して、もちろん情報メディアという概念も大きく変化していると思うのですが、学会創設に関わられた先生方が、これからの情報メディア学会への期待や展望について、どのようにお考えになっているかお話いただけますでしょうか。

小野寺：私は最初にも言いましたとおり、構想などを考えるのは不得意ですが、やっぱりもう少し会員同士の交流の機会を増やすことは考えてほしいと思っています。確かに今はコロナの感染拡大の影響で少々難しいと思いますが、ある程度終息してくれば、研究会や研究大会の後に何か催し物をするとか、懇親会などでお互いの交流を深めて若い研究者に活躍してもらう場をつくってもらうこと、これはやっぱり大事だと思うんですね。それが一つですね。

さらに、若い大学院生に活躍してもらうのなら、口頭発表や学会誌への投稿が足りないような気がするんですよ。もちろん査読でいろいろな意見を受けて、いい論文にしていこうということが必要だけれども、最終的にはなるべく通すようにしてほしいですね。新規会員の獲得についても、今もいろいろと呼びかけて、それなりに苦労していると思うのですが、もっといい広報のやり方があっていいですよ。例えば、若い大学院生や研究者にとっても分かりやすい、何か学会に入ってみようかな、と思うようなものがあたらいいんじゃないかなと思っています。

山本：情報メディア学会に限らないんだけど、今、日本の研究者を育てる大学院は、必ずしも円満に機能を発揮しているわけではないですね。日本人の院生がほとんどいない日本の大学院はたくさんあります。そうすると、就職先が見えない研究者を対象とした伝統的なアカデミックな活動に焦点を当てた学会活動というのは、ちょっとしんどいだろうと思います。考古学でも天文学や生態学でもそうですが、アマチュアの人たちも含めて一生懸命学会活動を楽しんでいる。情報メディアとは 21 世紀デジタルネットワークといった情報環境の変化から生まれてきた。それを研究者的な視点から見るだけではなくて、こうした領域に関心のある市民の人たちと何かいろいろと考えていったほうがこれからの学会活動としてはいいかもしれない。必ずしも専門的な職業研究者ではない人々が、情報メディアについて考える、発表できるという方向も一つあるような気がします。

おそらく情報メディア学会は創設当初から全方位を志向していたんですよ。出身学部は理学部、工学部だったとしても、研究対象が決まっていた、研究手法が明確ではなかった。しかし今は日本の大学院は低迷し、院生も減っている、国も研究費を出さない、競争的資金の方向性は決まっ

ている……。そのような中、国をワンランクアップさせるためには、これまでとは距離を置いて自分たちのスタンスを考え直すのが必要です。ハーバード、スタンフォード、UCB、UCLA にはどうしたって勝てないですよ。このあたりの研究機関は、素晴らしい人を集めてきて、自由に研究ができるという方向性、それでお金はあとからついてくる。日本みたいに、お金をやるからこの方向性で研究しろ、じゃないんですよ。

この国の政府のやることは信用できない。だからこそ、一人一人が自分の頭で考えて、公権力との適切な距離の取り方も考えながら生きていく。学会は研究の成果も大事だけど、賢い市民を育てる、オープンサイエンスにつながるのも大事なことだと思います。

新保：私は 1 点、情報メディア学会が学会名鑑の一覧に表示されないところが課題だと思っています。当初は学内学会だという位置づけだったかもしれないけれど、創設以降の役割というのは、非常に広範囲にさまざまな影響を及ぼす学会になったと思います。

以前、ふと調べたのですが、情報メディア学会というネーミングが非常に良かった。情報メディア学会が創設された後に、情報とメディアのいずれかの用語を用いる学会がたくさん出てくるんです。でも、図書館情報メディア学会と名づけなかった。その先見性が素晴らしいんです。情報学、図書館情報学、情報科学、情報工学、知能情報学、感性情報学、生態生命情報学、農業情報工学など、細分化されて、とにかく名前が長くなる傾向がある。情報法学、情報哲学、情報倫理とか、メディア法と言ったり、マスメディア法と言ったり、映像メディアと言ったり、情報通信も含めるとすごく細分化しています。やっぱり学会のネーミングって、非常に重要ですね。情報とメディア、両方の語を冠している学会は非常に貴重なんです。でも、学会名鑑に出てこない、登録団体になっていないことが課題と思います。

石川：まさに先ほど岡部先生が投げかけた学会名の由来とつながりますね。

長塚：今、ご指摘があった情報メディア学会が学会名鑑に出てこない、日本学術会議協力学術研究団体になっていない点については、前期理事会（第 7 期（2019-2021））でも課題と考え登録の申請準備をしているところです。なるべく早く日本学術会議協力学術研究団体への登録が出来るようにしたいと考えています。

山本：そもそも、情報メディア学会の関係者に図書館の看板をつける発想がなかった。2000 年 4 月に図書館情報大学に開設した博士課程も「情報メディア研究科」であって、図書館より広い範囲を扱っています。RDA みたいなもので、目録情報は文献のみに閉じているわけではないですよ。今は電子ジャーナルも使えるようになったし、Google Scholar を使ったとしても実際の図書館は使わないという図書館情報学の先生はおそらく多いのではないかと思います。

長塚：そうですね。今は学認（学術認証フェデレーション）で学外からでもアクセスできますし。

岡部：私は学生時代に学会というのはすごく難しいものだと思い込んでいたんですが、会場でお酒が出てくるなど、すごくびっくりした記憶があります。当時、そのあたりは意識的に振る舞っておられたのでしょうか。

新保：いろんな学会がありますけれども権威主義的な学会って結構多いんですよ。特に私のように学問分野が憲法の分野だとそういう権威主義的な色合いが非常に強いので、やはり情報メディア学会はその対極にあるんだろうなと思いますね。非常に組織的にもフラットだし、誰でも普通に研究報告ができるし。一握りの人だけが研究発表をしているというわけでもない。だから、あまりにもフラットなので査読が厳しくなる（笑）。誰に対しても容赦ない、忸度しないというのも、またいいところかなと思います。

石川：情報メディア学会では、多くの先生方が周囲の研究者や大学院生をフラットに巻き込んでいらっしゃるんですよ。例えば、専修大学の植村八潮先生や鶴見大学の角田裕之先生、かつては大妻女子大学短期大学部の渡部満彦先生など……。

岡部：私は鶴見大学の元木章博先生に巻き込まれました（笑）。

石川：ここまで岡部先生とともに情報メディア学会の創設期のお話を伺わせていただきまして、これまで先生方が蓄積されてきたマインドをしっかりと見つめなおしていく重要性を改めて痛感しま

した。ありがとうございました。最後に長塚先生、まとめをお願いできますでしょうか。
長塚：今日は私も知らない非常に初期の頃のことをたくさんお伺いできました。やっぱり多面的な角度からいろんな光が当たってくるといいなと非常に感じました。

今のオープンサイエンスの中で、研究者だけじゃないコミュニティが何か上手く作れると、この学会らしさが生まれるのかなと。実際、社会的にもそういうことが要求されていますよね。ピアサイエンスとちょっと違うような領域なので、研究の中だけで閉じこもっているだけとは違う新しい学会としての在り方が、今後の 20 年に求められるのではないかと考える契機になったと思います。これからいろいろなご意見を頂きながら進めていければいいと思います。皆様、どうもありがとうございました。



座談会出席者（右から石川、岡部、長塚先生）

資料編

1. 「情報メディア学会」設立趣意書

謹啓 皆さま方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

時代はまさに情報通信基盤の整備が進む21世紀を迎えようとしており、私たちは高度に発達した情報環境のなかで、ネットワークにつながる多様な情報メディアを活用することにより豊かな生活を享受し、自己実現に向けて努力することが期待されております。

私たちが設立しようとしている「情報メディア学会」は、アナログ情報メディアからデジタル情報メディア、文字情報メディアからマルチメディアまで、共存する多種多様な情報メディアについて、個別学問領域からの専門的研究を進めるとともに、これまでの図書館情報学や情報学等の枠組みを超えて、学際的な研究活動を行う場をあらたに設けようとするものであります。情報メディアにかかわる社会的基盤の研究、情報メディアの経営手法に関する研究、情報メディアに関するシステム科学的研究、情報メディア開発にかかわる人間の感性や認知メカニズムそして媒体材料についての研究など、これまでの既存の学会では行えなかった総合的で有機的な情報メディア研究を新たな固有の学問領域として確立しようとするものであります。また、この学会では、優れた研究論文だけではなく、価値ある情報作品（コンテンツ、データベース、プログラム等）を評価し、広く世に知らしめることにより、社会に貢献したいと考えております。次葉以降に発起人として名前を掲げさせていただきました通り、本学会の設立については、すでに160名を超える賛同者を得ております。

「情報メディア学会」の設立総会は、別紙の通り、今年（2000年）6月10日（土）に図書館情報大学において開催いたします。

皆さま方におかれましては、是非、「情報メディア学会」設立の趣旨に賛同され、ご入会いただきますようお願いいたします。

敬具

2000年4月

「情報メディア学会」設立準備会（TEL 0298-59-1332, Fax 59-1093）

〒305-8550 つくば市春日1-2 図書館情報大学内

世話人

石 塚 英弘(図書館情報大学)

小野寺 夏生(図書館情報大学)

川 崎 良孝(京都大学)

杉 本 重雄(図書館情報大学)

高 山 正也(慶應義塾大学)

田 窪 直規(近畿大学)

二 村 健(明星大学)

野 添 篤毅(愛知淑徳大学)

山 本 順一(図書館情報大学)

□ 設立(発起人)

青山 紘一(特許庁)

赤星 隆子(図書館情報大学)

愛宕 隆治(科学技術振興事業団)

雨森 弘行(名古屋女子大学)

我妻 滋夫(日本図書館協会)

落合 卓四郎(東京大学)

小野寺 夏生(図書館情報大学)

小原 満穂(科学技術振興事業団)

梶 正憲(科学技術振興事業団)

春日 修(弘前大学)

浅川 英文(横浜創英短期大学)	桂 英史(東京芸術大学)
伊香左 和子(大谷女子大学)	桂 啓壮(駿河台大学)
池村 好道(秋田大学)	加藤 信哉(名古屋大学)
石井 啓豊(図書館情報大学)	門田 泰典(新潟大学)
石井 保広(愛媛大学)	金沢 みどり(東洋英和女学院大学)
石川 徹也(図書館情報大学)	河井 弘志(立教大学)
石倉 賢一(千葉大学)	神門 典子(国立情報学研究所)
石塚 英弘(図書館情報大学)	岸田 和明(駿河台大学)
板橋 秀一(筑波大学)	川岸 令和(早稲田大学)
伊藤 秀子(メディア教育開発センター)	川崎 良孝(京都大学)
伊藤 祐三(琉球大学)	北 克一(大阪市立大学)
伊藤 洋一(住信基礎研究所)	桐山 和彦(鳥羽商船高専)
井上 靖代(京都外国語大学)	熊谷 俊夫(京都大学)
猪瀬 博(国立情報学研究所)	黒古 一夫(図書館情報大学)
岩澤 まり子(図書館情報大学)	倉橋 英逸(関西大学)
岩淵 泰郎(東洋大学)	郡司 良夫(金沢大学)
上田 修一(慶応義塾大学)	劔持 栄(地域情報開発)
植松 貞夫(図書館情報大学)	呉 慰慈(北京大学)
宇治郷 毅(国立国会図書館)	上月 英樹(図書館情報大学)
海野 敏(東洋大学)	越塚 美加(学習院女子大学)
遠藤 卓郎(図書館情報大学)	後藤 嘉宏(図書館情報大学)
王 晋民(図書館情報大学)	小林 博志(東洋大学)
大串 夏身(昭和女子大学)	小林 真理(静岡文化芸術大学)
大澤 文人(図書館情報大学)	惟村 直公(東京農業大学)
大浪 由紀夫(長崎大学)	斎藤 文男(富士大学)
大庭 治夫(図書館情報大学)	斎藤 泰則(玉川大学)
大浜 啓吉(早稲田大学)	坂上 光明(北海道大学)
大山 敬三(国立情報学研究所)	坂川 和彦(九州大谷短期大学)
太田 勝也(図書館情報大学)	坂元 昂(メディア教育開発センター)
岡野 弘之(科学技術振興事業団)	坂本 博(国立国会図書館)
小黒 浩司(作新学院女子短期大学)	笹川 郁夫(富山大学)
小田 光宏(青山学院大学)	佐田 忠鴻(九州大学)
尾崎 一雄(大阪大学)	佐藤 正志(早稲田大学)
長田 洋(山梨大学)	佐藤 義則(米沢女子短期大学)
椎名 健(図書館情報大学)	西鳥羽和明(近畿大学)
芝 勝徳(神戸市外国語大学)	二村 健(明星大学)
志村 和樹(科学技術振興事業団)	根岸 正光(国立情報学研究所)
志保田 務(桃山学院大学)	野添 篤毅(愛知淑徳大学)
自川 英俊(NTT アクセスサービスシステム研究所)	波多野 和彦(メディア教育開発センター)
白木澤 佳子(科学技術振興事業団)	林 美里(横浜創英短期大学)
杉本 重雄(図書館情報大学)	原 淳之(図書館情報大学)

- 鈴木 志元(南山大学)
須永 和之(國学院大学)
関口 礼子(図書館情報大学)
高野 彰(図書館情報大学)
高橋 柏(東京大学)
高橋 雅夫(東亜大学)
高樋 さち子(秋田大学)
高山 正也(慶応義塾大学)
高鷲 忠美(東京学芸大学)
田窪 直規(近畿大学)
田中 岳文(上田女子短期大学)
田中 久文(日本大学)
田中 芳彦(長崎純心女子大学)
田畑 孝一(図書館情報大学)
田村 潤二(名古屋大学)
田村 肇(図書館情報大学)
崔 錫斗(梨花女子大学)
済賀 宣昭(東北大学)
津田 純子(九州大谷短期大学)
土屋 俊(千葉大学)
角替 晃(東京学芸大学)
寺田 光孝(図書館情報大学)
時実 象一(科学技術振興事業団)
内藤 衛亮(国立情報学研究所)
内藤 英雄(茨城大学)
中山 伸一(図書館情報大学)
中林 隆明(東洋英和女学院大学)
中村 克明(関東学院大学)
仲本 秀四郎
成田 雅博(山梨大学)
名和 小太郎(関西大学)
新川 達郎(同志社大学)
西田 龍正(科学技術振興事業団)
結城 皖曠(メディア教育開発センター)
吉田 政幸(図書館情報大学)
李 常慶(北京大学)
和光 信也(図書館情報大学)
- 原田 勝(図書館情報大学)
平井 歩実(明星大学)
平井 尊士(兵庫大学)
平久江裕司(図書館情報大学)
福島 勲(富士通)
藤野 幸雄(愛知学院大学, 東京農業大学)
藤本 幸生(呉大学)
藤本 吉則(ふくしま自治研修センター)
飽 延明(上海図書館)
細野 公男(慶応義塾大学)
馬 遠良(上海図書館長)
松井 幸子(図書館情報大学)
松浦 克昌(図書館情報大学)
松本 勝久(相模女子大学)
松本 浩一(図書館情報大学)
松本 紳(図書館情報大学)
三尾 忠男(メディア教育開発センター)
水島 和夫(メディア教育開発センター)
水谷 長志(東京国立近代美術館)
満永 豊(NTT アクセスサービスシステム研究所)
葉袋 秀樹(図書館情報大学)
宮沢 厚雄(桜花学園大学)
宮島義昭(NTTアクセスサービスシステム研究所)
村山 功(静岡大学)
森 茜(図書館情報大学)
森田 歌子(科学技術振興事業団)
山口 真也(沖縄国際大学)
山崎 久道(宮城大学)
山田 恒夫(メディア教育開発センター)
山田 美幸(九州大谷短期大学)
山本 毅雄(図書館情報大学)
山本 順一(図書館情報大学)
湯浅 富士夫(城西国際大学)
吉田 肇吾(沖縄国際大学)
吉野 修(図書館情報大学)
六本 佳平(放送大学)

☆☆☆☆☆☆☆☆

2. 情報メディア学会入会, および設立総会・第1回研究発表会参加のお誘い

みなさまへ

情報メディア学会入会, および設立総会・第1回研究発表会参加のお誘い

同封いたしました趣意書および関係資料をご覧ください。情報メディア学会にご入会をご希望の方, および設立総会・第1回研究発表会にご参加いただける方は, 「情報メディア学会 設立準備会」宛, 下記申込書を郵送されるか, またはファックスしていただければ幸いです。Eメールによる場合は, 小野寺夏生 (onodera@ulis.ac.jp) または山本順一 (june@ulis.ac.jp) にその旨ご連絡いただければ結構です。(年会費(正会員2,000円, 学生会員1,000円を予定)については, 設立総会・第1回研究発表会に参加される方は, 6月10日(土)の総会で学会規約が承認され次第, その場で納入を受け付けます。当日, 参加されない方については, 後ほど郵便振替用紙をお送り致します。)

2000年4月

「情報メディア学会」設立準備会

〒305-8550 つくば市春日1-2 図書館情報大学内

TEL 0298-59-1332, Fax 0298-59-1093

世話人	石塚 英弘	(図書館情報大学)
	小野寺 夏生	(図書館情報大学)
	川崎 良孝	(京都大学)
	杉本 重雄	(図書館情報大学)
	高山 正也	(慶應義塾大学)
	田窪 直規	(近畿大学)
	二村 健	(明星大学)
	野添 篤毅	(愛知淑徳大学)
	山本 順一	(図書館情報大学)

情報メディア学会入会, 設立総会・第1回研究発表会参加申込書

「情報メディア学会」設立準備会 行

情報メディア学会の趣旨に賛同し, 同学会に入会します。
ます。

2000年 月 日

■ ご連絡先 〒 _____
(TEL _____ : Fax _____ :E-mail _____)
■ ご芳名 _____ ご所属 _____
☐ 正会員(大学院生等を含む) ☐ 学生会員

※ 設立総会, 第1回研究発表会に ☐ 参加する ☐ 参加しない
(該当する方にご記入ください)

☆☆☆☆☆☆☆☆

3. 年表

2000. 6. 10（土）	図書館情報大学において設立総会が行われ、規約の承認後、会長・副会長等の役員を選任し、事業計画と予算を議決＜参加者約 70 名＞ 第 1 回研究発表会を開催
2000. 7. 8（土）	科学技術振興事業団東京本部 9 階会議室にて 2000 年度第 1 回理事会 「理事会運営内規」を制定
2000. 10. 16（月）	慶應義塾大学三田キャンパス北新館会議室 1 にて 2000 年度第 2 回理事会 この頃、NII の学協会情報発信サービスを利用して、ホームページ開設
2000. 11	ニューズレター第 1 号送付
2001. 3. 24（土）	学術総合センター101 特別会議室にて 2000 年度第 3 回理事会 第 2 回研究発表会を学術総合センターにて開催＜参加者 62 名＞ 「情報メディア学会誌投稿規定（暫定版）」を制定
2001. 7. 23	ニューズレター第 2 号および会員名簿送付
2001. 8. 8	学術総合センター201 特別会議室にて 2001 年度第 1 回理事会
2001. 10. 4（土）	第 3 回研究発表会を図書館情報大学メディアホールにて開催＜参加者 44 名＞
2001. 10. 13	2001 年度総会
2002. 1	ニューズレター第 3 号送付
2002. 4. 5（金）	図書館情報大学東京サテライトにて 2002 年度第 1 回理事会
2002. 5. 11	第 1 回研究大会を日本科学未来館において開催＜参加者 132 名＞ 2002 年度総会
2002. 7	ニューズレター第 4 号送付
2002. 10. 1	筑波大学と図書館情報大学の統合に伴い、事務局の所在地表記の変更
2002. 10. 19（土）	学術総合センター201 特別会議室にて 2002 年度第 2 回理事会 第 4 回研究発表会を学術総合センターにて開催＜参加者 51 名＞
2002. 12. 17	「賛助会員に関する規程」を制定
2003. 3	ニューズレター第 5 号送付
2003. 5	学会誌「情報メディア研究」創刊号を発行
2003. 6. 21（土）	第 2 回研究大会を科学技術振興事業団ホールにて開催＜参加者 124 名＞ 2003 年度総会 規約改訂 入会金 1000 円を納めることを追加 事務局を筑波大学図書館情報学系に置くと改める
2003. 9	ニューズレター第 6 号送付
2003. 11. 22（土）	第 5 回研究会を印刷博物館グーテンベルクルームにて開催＜参加者 43 名＞
2003. 12. 19（金）	筑波大学大塚校舎第 2 会議室にて 2003 年度第 3 回理事会 「賛助会員に関する規程」及び「本会運営細則」の改訂
2004. 3	ニューズレター第 7 号送付 学会誌「情報メディア研究」2 巻 1 号を発行
2004. 5. 19（水）	筑波大学大塚校舎 E161 教室にて 2004 年度第 1 回理事会
2004. 6. 26（土）	第 3 回研究大会を東京大学山上会館において開催＜参加者 140 名＞ 2004 年度総会
2004. 8	ニューズレター第 8 号送付
2004. 10	ニューズレター第 9 号送付

2004.11.20 (土)	第6回研究会を駿河台大学(飯能市)第2講義棟7204教室にて開催<参加者40名> 臨時総会 規約改訂 会費年額を改訂 学生会員は学生(大学院学生を含む)等であってそれ以外の業務に従事しない者と規定 「情報メディア研究」を、正会員と学生会員に一部、賛助会員に一口に付き2部の配布を明記
2005.3	ニューズレター第10号送付 学会誌「情報メディア研究」3巻1号を発行
2005.5.24 (火)	筑波大学大塚校舎第2会議室にて2005年度第1回理事会
2005.6.25 (土)	第4回研究大会を大妻女子大学千代田キャンパスにて開催<参加者117名> 2005年度総会
2005.8	ニューズレター第11号送付
2005.11.26 (土)	第7回研究会を東京ドイツ文化センターにて開催<参加者55名>
2005.12.5 (月)	筑波大学大塚校舎第2会議室にて2005年度第2回理事会 「情報メディア学会論文賞規定」を制定
2006.3	ニューズレター第12号送付 学会誌「情報メディア研究」4巻1号を発行
2006.5.30 (火)	筑波大学大塚校舎第2会議室にて2006年度第1回理事会 第1回論文賞を選考 「理事会運営内規」及び「本会運営細則」の一部改訂
2006.6.10 (金) -11 (土)	第5回研究大会を鶴見大学会館にて開催<参加者111名> 2006年度総会
2006	学会ウェブURLを変更
2006.8	ニューズレター第13号送付
2006.11.25 (土)	東京大学本郷キャンパス工学部2号館新館9階会議室にて2006年度第2回理事会 第8回研究会を東京大学本郷キャンパス工学部2号館新館9階情報学環プレゼンテーションルームにて開催<参加者120名>
2007.3	ニューズレター第14号送付 学会誌「情報メディア研究」5巻1号を発行
2007.5.29 (火)	筑波大学大塚校舎第2会議室にて2007年度第1回理事会
2007.6.23 (土)	第6回研究大会を東京大学本郷キャンパスにて開催<参加者108名> 2007年度総会
2007.8	ニューズレター第15号送付
2007.12.1 (土)	デジタルハリウッド大学 秋葉原キャンパスにて2007年度第2回理事会 第9回研究会をデジタルハリウッド大学 秋葉原メインキャンパスにて開催<参加者64名>
2008.3	ニューズレター第16号送付 学会誌「情報メディア研究」6巻1号を発行
2008.12.1 (土)	デジタルハリウッド大学 秋葉原キャンパスにて2008年度第1回理事会
2008.6.28 (土)	第7回研究大会を東京大学本郷キャンパスにおいて開催<参加者174名> 2008年度総会

2008. 8 ニュースレター第 17 号送付
2008. 11. 29（土）-30（日）第 10 回研究会を同志社大学今出川校地室町キャンパス寒梅館地 A 会議室にて開催（第 42 回電子化知的財産・社会基盤研究会と共催）＜参加者 13 名＞
2008. 12. 16（火）筑波大学大塚校舎第 2 会議室にて 2008 年度第 2 回理事会
2009. 3 ニュースレター第 18 号送付
学会誌「情報メディア研究」7 巻 1 号を発行
2009. 4. 1（水）事務局体制を事務局長，事務局次長，事務局窓口，総務委員の体制とし，事務局業務を鶴見大学，事務局窓口を筑波大学春日キャンパスとする
2009. 6. 5（金）筑波大学大塚校舎第 2 会議室にて 2009 年度第 1 回理事会
2009. 6. 27（土）科学技術振興機構 東京本部 B1 ホールにて 2009 年度第 2 回理事会
第 8 回研究大会を科学技術振興機構(JST)東京本部にて開催＜参加者 73 名＞
- 2009 年度総会
規約改訂
会費年額を 正会員 3,500 円 から 5,000 円 に改訂
2009. 8 ニュースレター第 19 号送付
2009. 12. 5（土）東京大学情報学環本館 6F 会議室にて 2009 年度第 3 回理事会
第 11 回研究会を東京大学本郷キャンパス工学部 2 号館新館 9 階情報学環
プレゼンテーションルームにて開催＜参加者 37 名＞
2010. 3 ニュースレター第 20 号送付
学会誌「情報メディア研究」8 巻 1 号を発行
2010. 5. 27（木）東京大学情報学環本館 6F 会議室にて 2010 年度第 1 回理事会
2010. 7. 3（土）第 9 回研究大会を東京大学・山上会館において開催＜参加者 87 名＞
- 2010 年度総会
名誉会員 3 名の認定
2010. 10 ニュースレター第 21 号送付
2010. 11. 27（土）東京大学本郷キャンパス工学部 2 号館新館 9F92 教室にて 2010 年度第 2 回
理事会
第 12 回研究会を東京大学本郷キャンパス工学部 2 号館新館 9 階情報学環
プレゼンテーションルームにて開催＜参加者 27 名＞
2011. 3 学会誌「情報メディア研究」9 巻 1 号を発行
2011. 4 ニュースレター第 22 号送付
2011. 5. 28（木）筑波大学東京キャンパス神保町地区 住友神保町ビル 3F322 教室にて 2011
年度第 1 回理事会
2011. 6. 25（土）第 10 回研究大会を東京大学・福武ホールラーニングシアターにて開催＜
参加者 65 名＞
- 2011 年度総会
総務委員会のオーソライズと総務委員長を設置，および事務局長の交代
2011. 10 ニュースレター第 23 号送付
2011. 12. 3（土）第 13 回研究会を(独)科学技術振興機構 東京本部 JST ホールにて 2011 年
度第 2 回理事会
第 13 回研究会を(独)科学技術振興機構 東京本部 JST ホールにて開催＜参
加者 29 名＞
2012. 3 ニュースレター第 24 号送付
学会誌「情報メディア研究」10 巻 1 号を発行

2012.6.22 (土)	筑波大学東京キャンパス文京校舎 322 ゼミ室にて 2012 年度第 1 回理事会
2012.7.7 (土)	第 11 回研究大会を筑波大学・東京キャンパス文京校舎にて開催<参加者 97 名>
	2012 年度総会
2012.9	筑波大学東京キャンパス文京校舎 117 講義室にて 2012 年度第 2 回理事会
	ニューズレター第 25 号送付
2012.11.24 (土)	東邦大学 大森キャンパス本館 1 階第 1 セミナー室にて 2012 年度第 3 回理事会
	第 14 回研究会を東邦大学 大森キャンパス 医学部 3 号館 地下 1 階 第 4 講堂にて開催<参加者 26 名>
2013.3	ニューズレター第 26 号送付
	学会誌「情報メディア研究」11 巻 1 号を発行
2013.5.21 (火)	筑波大学東京キャンパス文京校舎 321 講義室にて 2013 年度第 1 回理事会
	「理事会運営内規」の改訂
	「賛助会員に関する規程」の改訂
	「情報メディア学会論文賞規定」の改訂
2013.6.29 (土)	第 12 回研究大会を鶴見大学会館にて開催<参加者 73 名>
	2013 年度総会
	規約改訂
	総会において電磁記録により代理人を提出できる
	理事の人数を 5 名以上 20 名以内と改訂
	理事会を電磁的通信手段により開催できる
2013.8	ニューズレター第 27 号送付
2013.11.9 (土)	順天堂大学 本郷キャンパス 6 号館 3 階教室にて 2013 年度第 2 回理事会
	第 15 回研究会を順天堂大学 本郷キャンパス 6 号館 3 階教室にて開催<参加者 38 名>
2014.3	学会誌「情報メディア研究」12 巻 1 号を発行
2014.4	ニューズレター第 28 号送付
2014.6.17 (火)	筑波大学東京キャンパス文京校舎 321 講義室にて 2014 年度第 1 回理事会
2014.6.28 (土)	第 13 回研究大会を科学技術振興機構 東京本部にて開催<参加者 63 名>
	2014 年度総会
	奨学旅費助成制度の設置
2014.9	ニューズレター第 29 号送付
2014.9.9 (火)	「奨学旅費助成制度規程」を制定
2014.11.22 (土)	日本大学医学部板橋キャンパス リサーチセンター4 階ホールにて 2014 年度第 2 回理事会
	第 16 回研究会を日本大学医学部板橋キャンパス リサーチセンター4 階ホールにて開催<参加者 17 名>
2015.3	ニューズレター第 30 号送付
	学会誌「情報メディア研究」13 巻 1 号を発行
2015.6.3 (水)	筑波大学東京キャンパス文京校舎 321 講義室にて 2015 年度第 1 回理事会
2015.6.27 (土)	同志社大学今出川キャンパス良心館にて 2015 年度第 2 回理事会
	第 14 回研究大会を同志社大学今出川キャンパス良心館にて開催<参加者 49 名>
	2015 年度総会
2015.9	ニューズレター第 31 号送付

- 2015.11.28（土） 東京医科大学病院 第1研究教育棟第1講堂にて2015年度第3回理事会
第17回研究会を東京医科大学病院 第1研究教育棟第1講堂にて開催＜参加者32名＞
- 2016.3 ニュースレター第32号送付
学会誌「情報メディア研究」14巻1号を発行
- 2016.6.6（月） 筑波大学東京キャンパス文京校舎321講義室にて2016年度第1回理事会
「情報メディア学会文書等管理規程」を制定
- 2016.6.25（土） 第15回研究大会を筑波大学筑波キャンパス春日地区にて開催＜参加者66名＞
2016年度総会
- 2016.9 ニュースレター第33号送付
- 2016.11.26（土） 東邦大学 医学部 3号館2階ミーティングルームにて2016年度第2回理事会
第18回研究会を東邦大学 医学部 第4講義室（大森キャンパス）にて開催＜参加者23名＞
- 2017.3 ニュースレター第34号送付
学会誌「情報メディア研究」15巻1号を発行
- 2017.6.6（火） 筑波大学東京キャンパス文京校舎321講義室にて2017年度第1回理事会
- 2017.6.24（土） 第16回研究大会を関東学院大学金沢文庫キャンパスにて開催＜参加者40名＞
2017年度総会
- 2017.9 ニュースレター第35号送付
- 2017.11.25（土） 皇學館大学 5号館 521教室にて2017年度第2回理事会
第19回研究会を皇學館大学 4号館 431教室にて開催＜参加者19名＞
- 2018.3 ニュースレター第36号送付
学会誌「情報メディア研究」16巻1号を発行
- 2018.5.28（月） 筑波大学東京キャンパス文京校舎322ゼミ室にて2018年度第1回理事会
- 2018.6.23（土） 第17回研究大会を中央大学多摩キャンパスにて開催＜参加者54名＞
2018年度総会
中央大学 多摩キャンパス 3号館 3253教室にて2018年度第2回理事会
- 2018.9 ニュースレター第37号送付
- 2018.11.24（土） 専修大学（神田キャンパス）1号館 7階 7A教室にて2018年度第3回理事会
第20回研究会を専修大学・神田キャンパス 5号館 4階 542教室にて開催＜参加者44名＞
- 2019.3 ニュースレター第38号送付
- 2019.6.14（金） 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階322ゼミ室にて2019年度第1回理事会
- 2019.6.29（土） 第18回研究大会を日本事務器株式会社にて開催＜参加者52名＞
2019年度総会
- 2019.7 学会誌「情報メディア研究」17巻1号を発行
- 2019.9 ニュースレター第39号送付
- 2019.11.2（土） 東北福祉大学・ステーションキャンパス 2階 S演習室2にて2019年度第2回理事会
第21回研究会を東北福祉大学・ステーションキャンパス 2階 S200教室にて開催＜参加者30名＞

2020.2	ニューズレター第40号送付
2020.5	学会誌「情報メディア研究」18巻1号を発行
2020.6.22(月)	オンラインにて2020年度第1回理事会
2020.7.4(土)	第19回研究大会をオンラインにて開催<参加者63名> 2020年度総会
2020.9	ニューズレター第41号送付
2020.11.7(土)	オンラインにて2020年度第2回理事会 第22回研究会をオンラインにて開催<参加者延べ61名>
2021.2	ニューズレター第42号送付
2021.4	学会誌「情報メディア研究」19巻1号を発行
2021.5.31(月)	オンラインにて2021年度第1回理事会
2021.6.26(土)	第20回研究大会をオンラインにて開催 2021年度総会
2021.7.11(日)	オンラインにて2021年度第2回理事会
2021.9	ニューズレター第43号送付

☆☆☆☆☆☆☆☆

4. 役員構成

第1期(2000年度～2002年度)

会長	坂元 昂	(メディア教育開発センター)
副会長	田畑 孝一	(図書館情報大学)
	高山 正也	(慶應義塾大学)
理事	青山 紘一	(特許庁)
	石塚 英弘	(図書館情報大学)
	猪瀬 博	(国立情報学研究所)(平成12年10月ご逝去)
	上田 修一	(慶應義塾大学)
	小野寺 夏生	(図書館情報大学):事務局長
	白川 英俊	(NTTサイバーコミュニケーション総合研究所)
	杉本 重雄	(図書館情報大学)
	田中 久文	(日本大学)
	名和 小太郎	(関西大学)
	根岸 正光	(国立情報学研究所)
	野添 篤毅	(図書館情報大学)
	波多野 和彦	(メディア教育開発センター)
	藤野 幸雄	(愛知淑徳大学)
	細野 公男	(慶應義塾大学)
	馬 遠良	(上海図書館)
	山本 順一	(図書館情報大学):公報担当
	吉田 政幸	(図書館情報大学)
監事	金沢 みどり	(東洋英和女学院大学)
	森田 歌子	(科学技術振興事業団)

第2期（2003 年度～2005 年度）

会長	坂元 昂	（メディア教育開発センター）
副会長	高山 正也	（慶應義塾大学）
	田畑 孝一	（図書館情報大学）
理事	青山 紘一	（特許庁）
	小野寺 夏生	（図書館情報大学）：事務局長
	金沢 みどり	（東洋英和女学院大学）：組織強化担当
	岸田 和明	（慶應義塾大学）：学会誌編集担当
	阪田 蓉子	（明治大学）：広報担当
	新保 史生	（図書館情報大学）：事務局次長
	杉本 重雄	（図書館情報大学）
	名和 小太郎	（関西大学）
	野添 篤毅	（愛知淑徳大学）
	波多野 和彦	（メディア教育開発センター）：大会・研究会担当
	細野 公男	（慶應義塾大学）
	三輪 眞木子	（メディア教育開発センター）：学会誌編集委員長
	宮部 頼子	（立教大学）：大会・研究会担当
	山本 順一	（図書館情報大学）：公報担当
	吉田 政幸	（図書館情報大学）（平成 15 年 9 月ご逝去）
	渡部 満彦	（大妻女子大学）：財政計画担当
	綿拔 豊昭	（図書館情報大学）：学会誌編集担当
監事	藤野 幸雄	
	森田 歌子	（科学技術振興事業団）

第3期（2006 年度～2008 年度）

会長	渡部 満彦	（大妻女子大学）（平成 30 年 5 月ご逝去）
副会長	三輪 眞木子	（メディア教育開発センター）
	長塚 隆	（鶴見大学）
理事	我妻 滋夫	（日本図書館協会）
	小高 和己	（筑波大学）
	金沢 みどり	（東洋英和女学院大学）
	加茂 竜一	（凸版印刷総合研究所）
	岸田 和明	（慶應義塾大学）：編集委員長
	阪田 蓉子	（明治大学）
	佐藤 義則	（三重大学）
	志保田 務	（桃山学院大学）
	新保 史生	（筑波大学）：事務局長
	竹之内 禎	（東京大学）
	中嶋 英充	（日本原子力研究開発機構）
	松林 麻実子	（筑波大学）：事務局次長
	緑川 信之	（筑波大学）
	宮部 頼子	（立教大学）
	綿拔 豊昭	（筑波大学）
監事	高山 正也	（国立公文書館）
	森 茜	（（財）国連大学協力会）

第4期 (2009 年度～2011 年度)

会長	西垣 通	(東京大学)
副会長	長塚 隆	(鶴見大学)
	小野寺 夏生	(筑波大学)
理事	竹之内 禎	(東京大学)：編集委員長
	我妻 滋夫	(日本図書館協会)
	元木 章博	(鶴見大学)：事務局長
	松林 麻実子	(筑波大学)：事務局次長，編集委員
	河島 茂生	(聖学院大学)：研究会担当，編集委員
	加茂 竜一	(凸版印刷総合研究所)
	佐藤 義則	(東北学院大学)
	小高 和己	(筑波大学)
	中嶋 英充	(日本原子力研究開発機構)
	緑川 信之	(筑波大学)
	三尾 忠男	(早稲田大学)
	松本 浩一	(筑波大学)
	田窪 直規	(近畿大学)
	植村 八潮	(東京電気大学)
	須永 和之	(國學院大学)
監事	森 茜	((財) 国連大学協力会)
	波多野 和彦	(江戸川大学)

第5期 (2012 年度～2014 年度)

会長	西垣 通	(東京大学)
副会長	小野寺 夏生	(情報科学技術協会)
	中山 伸一	(筑波大学)：事務局長
理事	石川 大介	(科学技術政策研究所)：研究大会担当，編集委員
	植松 利晃	(科学技術振興機構)
	角田 裕之	(鶴見大学)：研究大会担当
	岡野 裕行	(皇學館大学)：研究会担当，編集委員
	河島 茂生	(聖学院大学)：研究会担当
	新藤 透	(山形県立米沢女子短期大学)：編集委員長
	寺本 卓史	(城西国際大学)：副編集委員長
	長谷川 昭子	(法政大学)：編集委員
	中西 陽子	(日本大学)：学会誌刊行担当
	橋本 渉	(淑徳大学)：学会誌刊行担当
	元木 章博	(鶴見大学)：広報委員長
	千 錫烈	(盛岡大学)：広報委員
	西田 洋平	(東京薬科大学)：広報委員
	大塚 栄一	(樹村房)
	児玉 閱	(東邦大学)
監事	長塚 隆	(鶴見大学)
	波多野 和彦	(江戸川大学)

第6期（2015 年度～2017 年度）

会長	中山 伸一	（筑波大学）：事務局長
副会長	植村 八潮	（専修大学）
	角田 裕之	（鶴見大学）
理事	石川 大介	（科学技術政策研究所）：研究大会企画・運営
	石川 敬史	（十文字学園女子大学）：研究大会企画・運営
	藤平 俊哉	（科学技術振興機構）：研究大会企画・運営
	岡野 裕行	（皇學館大学）：研究会企画・運営
	児玉 閱	（東邦大学）：研究会企画・運営
	新藤 透	（山形県立米沢女子短期大学）：編集委員長
	寺本 卓史	（城西国際大学）：副編集委員長
	中山 愛理	（大妻女子大学短期大学部）：編集委員
	中西 陽子	（日本大学）：学会誌刊行
	原島 大輔	（聖学院大学）：学会誌刊行
	千 錫烈	（関東学院大学）：広報委員長
	西田 洋平	（東京薬科大学）：広報委員
	岡部 晋典	（同志社大学）：広報委員
	真栄城 哲也	（筑波大学）：事務局次長
	大塚 栄一	（樹村房）
監事	小野寺 夏生	（情報科学技術協会）
	長塚 隆	（鶴見大学）

第7期（2018 年度～2020 年度）

会長	植村 八潮	（専修大学）
副会長	長塚 隆	（鶴見大学）
	三和 義秀	（愛知淑徳大学）
理事	石川 敬史	（十文字学園女子大学）：研究大会担当主査
	長谷川 幸代	（跡見学園女子大学）：研究大会担当
	天野 晃	（物質・材料研究機構）：研究大会担当
	波多野 和彦	（江戸川大学）：研究会担当主査
	中林 幸子	（四国大学）：研究会担当
	上保 秀夫	（筑波大学）：編集委員長，事務局次長
	中山 愛理	（大妻女子大学短期大学部）：編集委員
	山田 美幸	（熊本学園大学）：編集委員
	畑田 秀将	（山形県立米沢女子短期大学）：編集委員
	原島 大輔	（聖学院大学）：学会誌刊行主査
	佐藤 翔	（同志社大学）：学会誌刊行
	岡部 晋典	（愛知淑徳大学）：広報委員長
	元木 章博	（鶴見大学）：広報担当
	片山 ふみ	（聖徳大学）：広報担当
	真栄城 哲也	（筑波大学）：事務局長
監事	角田 裕之	（鶴見大学）
	小野寺 夏生	（科学技術・学術政策研究所）

第8期 (2021 年度～2023 年度)

会長	角田 裕之	(鶴見大学)
副会長	長塚 隆	(鶴見大学)
	三和 義秀	(愛知淑徳大学)
理事	上保 秀夫	(筑波大学)：事務局長
	松村 敦	(筑波大学)：事務局次長
	長谷川 幸代	(跡見学園女子大学)：研究大会担当
	天野 晃	(国立情報学研究所)：研究大会担当
	千 錫烈	(関東学院大学)：研究大会担当
	日向 良和	(都留文科大学)：研究会担当主査
	中林 幸子	(東北福祉大学)：研究会担当
	児玉 閲	(大妻女子大学)：研究会担当
	池内 淳	(筑波大学)：編集委員長
	山田 美幸	(熊本学園大学)：副編集委員長
	畑田 秀将	(山形県立米沢女子短期大学)：編集担当
	岡野 裕行	(皇學館大学)：編集担当
	佐藤 翔	(同志社大学)：学会誌刊行
	中西 陽子	(日本大学)：学会誌刊行
	片山 ふみ	(聖徳大学)：広報担当
	元木 章博	(鶴見大学)：広報担当
	西田 洋平	(東海大学)：広報担当
監事	植村 八潮	(専修大学)
	中山 伸一	(筑波大学)

☆☆☆☆☆☆☆☆

5. 大会企画委員会

第1回 (2002. 5. 11)

山本 順一 (委員長), 石川 敬史, 白木澤 佳子, 波多野 和彦, 福島 勲, 三輪 眞木子, 渡部 満彦

第2回 (2003. 6. 21)

山本 順一 (委員長), 梶 正憲, 小室 信三, 新保 史生, 根本 恵, 波多野 和彦, 松本 勝久

第3回 (2004. 6. 26)

渡部 満彦 (委員長), 児玉 晴男, 杉田 州男, 竹之内 禎, 野坂 美恵子, 波多野 和彦, 宮部 頼子, 山本 順一, 小野寺 夏生 (事務局), 新保 史生 (事務局)

第4回 (2005. 5. 25) (NL では 11. 26)

渡部 満彦 (委員長), 石川 敬史, 児玉 閲, 児玉 晴男, 竹之内 禎, 長塚 隆, 波多野 和彦, 宮部 頼子, 山下 昌二, 山本 順一, 小野寺 夏生 (事務局), 新保 史生 (事務局)

第5回 (2006. 6. 10-11)

長塚 隆 (委員長), 中西 陽子, 波多野 和彦, 宮部 頼子, 元木 章博, 山崎 静香, 山下 昌二, 山本 順一, 小野寺 夏生 (事務局), 新保 史生 (事務局)

第6回 (2007. 6. 23)

長塚 隆 (委員長), 竹之内 禎, 山崎 静香, 元木 章博, 我妻 滋夫, 坂内 悟, 辻本 篤, 新保 史生 (事務局), 松林 麻実子 (事務局)

第7回 (2008. 6. 28)

竹之内 禎 (委員長), 元木 章博, 河島 茂生, 山崎 静香, 金沢 みどり, 坂内 悟, 辻本 篤, 新保史生 (事務局), 松林 麻実子 (事務局)

第8回 (2009. 6. 27)

元木 章博 (委員長), 河島 茂生, 竹之内 禎, 植松 利晃, 柴田 大輔, 西田 洋平, 辻本 篤, 新保史生 (事務局), 松林 麻実子 (事務局)

第9回 (2010. 7. 3) (NL では6. 26)

児玉 閱 (委員長), 河島 茂生, 橋本 涉, 植松 利晃, 柴田 大輔, 西田 洋平, 辻本 篤, 元木 章博 (事務局), 松林 麻実子 (事務局)

第10回 (2011. 6. 25)

元木 章博 (委員長), 河島 茂生, 西 兼志, 植松 利晃, 橋本 涉, 天野 晃, 岡部 晋典, 岡野 裕行, 中林 幸子, 松林 麻実子 (事務局)

第11回 (2012. 7. 7)

河島 茂生 (委員長), 天野 晃, 植松 利晃, 岡野 裕行, 中林 幸子, 野村 至, 松本 直樹, 棕本 輔, 元木 章博, 松林 麻実子 (事務局)

第12回 (2013. 6. 29)

角田 裕之 (委員長), 天野 晃, 石川 大介, 植松 利晃, 岡野 裕行, 中林 幸子, 野村 至, 棕本 輔, 元木 章博

第13回 (2014. 6. 28)

天野 晃 (委員長), 石川 大介, 角田 裕之, 中林 幸子, 原島 大輔, 岡野 裕行, 植松 利晃, 岡部 晋典

第14回 (2015. 6. 27)

岡部 晋典 (委員長), 天野 晃, 石川 大介, 石川 敬史, 植松 利晃, 佐藤 翔, 角田 裕之, 中林 幸子, 原島 大輔

第15回 (2016. 6. 25)

元木 章博 (委員長), 天野 晃, 石川 敬史, 岡部 晋典, 佐藤 翔, 中林 幸子, 原島 大輔, 藤平 俊哉, 真栄城 哲也

第16回 (2017. 6. 24)

角田 裕之 (委員長), 天野 晃, 石川 敬史, 岡部 晋典, 佐藤 翔, 千 錫烈, 中林 幸子, 長谷川 昭子, 藤平 俊哉

第17回 (2018. 6. 23)

小山 憲司 (委員長), 天野 晃, 石川 敬史, 岡部 晋典, 佐藤 翔, 千 錫烈, 角田 裕之, 中林 幸子, 長谷川 昭子, 藤平 俊哉

第18回 (2019. 6. 29)

石川 敬史 (委員長), 天野 晃, 岡部 晋典, 佐藤 翔, 千 錫烈, 角田 裕之, 長谷川 昭子, 藤平 俊哉, 日向 良和

第19回 (2020. 7. 4) オンライン

日向 良和 (委員長), 天野 晃, 石川 敬史, 岡部 晋典, 佐藤 翔, 新藤 透, 千 錫烈, 角田 裕之, 長谷川 昭子

第20回 (2021. 6. 26) オンライン

千 錫烈 (委員長), 天野 晃, 石川 敬史, 岡部 晋典, 佐藤 翔, 下山 佳那子, 新藤 透, 富田 美加, 長谷川 昭子, 日向 良和

☆☆☆☆☆☆☆☆

6. ニュースレター記事一覧

第1号

会長あいさつ：情報メディア学会の発展を願って
副会長のことば： 情報メディア学会の存在意義
「情報メディア学」とは何か

坂元 昂
高山 正也
田畑 孝一

第2号

巻頭言：最古のメディア
「情報メディア学会誌」出版の基本方針

仲本 秀四郎
石塚 英弘

第3号

巻頭言：東京臨海副都心エリアの情報通信サービス

富所 富男

第4号

巻頭言：情報リテラシー教育の理論的基盤構築に向けて

三輪 眞木子

第5号

巻頭言：精神の豊かさについて

吉田 政幸

第6号

巻頭言：コンピュータネットワークシステムのセキュリティホール（脆弱性）について

寺澤 陽一郎
仲本 秀四郎
三輪 眞木子

論説：資料の保存

情報メディア学会誌への投稿のお願い

第7号

巻頭言：『麗人伝説』、『情報編集の技術』と情報メディア学会
-第3回研究大会のご案内-

渡部 満彦
山本 順一

追悼：お世話になりました、吉田先生。さようなら...

第8号

巻頭言：公共の情報システムに「信頼性」を！
『情報メディア研究』第3巻への論文投稿のお願い

松本 勝久
三輪 眞木子

第9号 記名記事なし

第10号

巻頭言：社会の進歩とコミュニティの変化
『情報メディア研究』第4巻への論文投稿のお願い

児玉 閲
三輪 眞木子

第11号

巻頭言：情報に関わる喜びと厳しさ
『情報メディア研究』第4巻への論文投稿のお願い

田中 順子
三輪 眞木子

第12号

巻頭言：学術文献の電子化と流通、発信
『情報メディア研究』第5巻への論文投稿のお願い

中嶋 英充
三輪 眞木子

第13号

巻頭言：さらなる発展をめざして
『情報メディア研究』第5巻への投稿のお誘い

渡部 満彦
岸田 和明

第14号

巻頭言：「教養教育」の行方〜過去40年を振り返って〜
『情報メディア研究』第6巻への論文投稿のお誘い

都築 正巳
岸田 和明

第15号

巻頭言：エフェメラへ向かう-美術館の中のライブラリでライブラリアンが愛すべき難敵

『情報メディア研究』第6巻への投稿のお誘い	水谷 長志 岸田 和明
第16号	
巻頭言：情報メディア学の対象領域と基礎的視点：ある提案	田窪 直規
『情報メディア研究』第7巻への論文投稿のお誘い	岸田 和明
第17号	
巻頭言：「言論の自由」は「絶対善」か？	竹之内 禎
『情報メディア研究』第7巻への投稿のお誘い	岸田 和明
第18号	
巻頭言：数字メディア雑感	小野寺 夏生
『情報メディア研究』第7巻への論文投稿のお誘い	岸田 和明
第19号	
巻頭言：「“知の地盤沈下”をふせぐ知識人」	西垣 通
『情報メディア研究』第9巻への投稿のお誘い	竹之内 禎
第20号	
巻頭言：風が吹けば桶屋が儲かる	作野 誠
『情報メディア研究』第10巻への論文投稿のお誘い	竹之内 禎
第21号	
巻頭言：電子書籍ブームと標準化	植村 八潮
『情報メディア研究』第10巻への投稿のお誘い	竹之内 禎
第22号	
巻頭言：情報メディアと学習	長塚 隆
第23号	
巻頭言：日本の学生数は多いか？少ないか？	角田 裕之
『情報メディア研究』第10巻への投稿のお誘い	竹之内 禎
第24号	
巻頭言：新しい文字を構想する	西 兼志
第25号	
巻頭言：坂元先生を偲んで	三輪 眞木子
『情報メディア研究』第11巻への投稿のお誘い	新藤 透
第26号	
巻頭言：今日は倒れた旅人たち～も 生まれ変わって歩きだ～すよ 山本 順一	
第27号	
巻頭言：ドイツの大学図書館	植松 貞夫
書評：上田修一・倉田敬子編「図書館情報学」	岡野 裕行
『情報メディア研究』第13巻への投稿のお誘い	新藤 透
第28号	
巻頭言：震災地図書館への支援活動	千 錫烈
『情報メディア研究』第14巻への投稿のお誘い	新藤 透
第29号	
巻頭言：図書館サービスにおけるコミュニケーションとコラボレーション	金沢 みどり
『情報メディア研究』第13巻への投稿のお誘い	新藤 透
第30号	
巻頭言：ホロコーストと二つの書物	若松 昭子
『情報メディア研究』第14巻への投稿のお誘い	新藤 透

第31号

巻頭言：会長就任にあたってのご挨拶
『情報メディア研究』第14巻への投稿のお誘い

中山 伸一
新藤 透

第32号

巻頭言：データ共有促進の流れ
『情報メディア研究』第14巻への論文投稿のお誘い

藤平 俊哉
新藤 透

第33号

巻頭言：人工知能と情報メディア
書評：利根川美樹子編著『大学図書館専門職員の歴史：戦後日本で
設置・教育を妨げた原因とは』

真栄城 哲也
岡野 裕行
新藤 透

『情報メディア研究』第14巻への論文投稿のお誘い

第34号

巻頭言：図書館システムづくり
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

石川 敬史
新藤 透

第35号

巻頭言：モノを取り込み人びとに寄り添うアメリカの図書館
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

中山 愛理
新藤 透

第36号

巻頭言：杜
書評：野口武悟、植村八潮編著『図書館のアクセシビリティ：
「合理的配慮」の提供へ向けて』

原島 大輔
西田 洋平
新藤 透
野口 武悟
新藤 透

書評：上田修一、倉田敬子編著『図書館情報学』第二版

書評：新藤透著『図書館と江戸時代の人びと』第二版

『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

第37号

巻頭言：第7期会長就任にあたって
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

植村 八潮
上保 秀夫

第38号

巻頭言：追悼 第2代会長渡部 満彦先生ご逝去
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

長塚 隆
上保 秀夫

第39号

巻頭言：図書館情報学の先覚者との出会い
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

三和 義秀
上保 秀夫

第40号

巻頭言：田畑孝一先生が瑞宝中綬章を受賞
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

小野寺 夏生
上保 秀夫

第41号

巻頭言：理事就任にあたって
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

天野 晃
上保 秀夫

第42号

巻頭言：COVID-19の渦中において
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

長谷川 幸代
上保 秀夫

第43号

巻頭言：第8期会長就任にあたって
『情報メディア研究』への論文投稿のお誘い

角田 裕之
山田 美雪

7. 会員数

表1 個人会員数の推移

年月日	正会員	名誉会員	正会員＋ 名誉会員	学生会員	個人会員計	賛助会員
2000/7/8	270		270	7	277	
2001/10/4	303		303	8	311	
2002/4/5	321		321	4	325	
2003/7/26	346		346	4	350	2
2004/5/19	352		352	1	353	6
2005/5/24	335		335	13	348	6
2007/3/31	317		317	33	350	6
2007/5/29	329		329	25	354	6
2008/6/1	320		320	37	357	6
2009/6/5	309		309	41	350	6
2010/5/27	287		287	43	330	5
2011/5/28	255	3	258	36	294	4
2012/6/22	240	2	242	27	269	4
2013/5/21	230	2	232	20	252	3
2014/6/17	228	2	230	24	254	3
2015/6/3	213	2	215	25	240	3
2016/6/6	208	2	210	23	233	3
2017/5/26	201	2	203	24	227	3
2018/5/21	195	2	197	21	218	3
2019/6/14	192	2	194	21	215	3
2020/6/22	198	2	200	32	232	2
2021/5/29	196	2	198	37	235	2

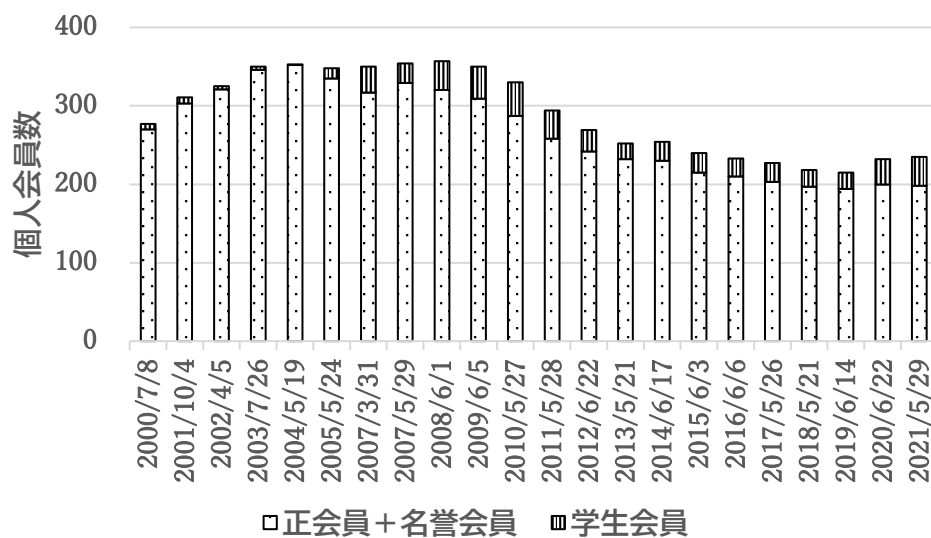
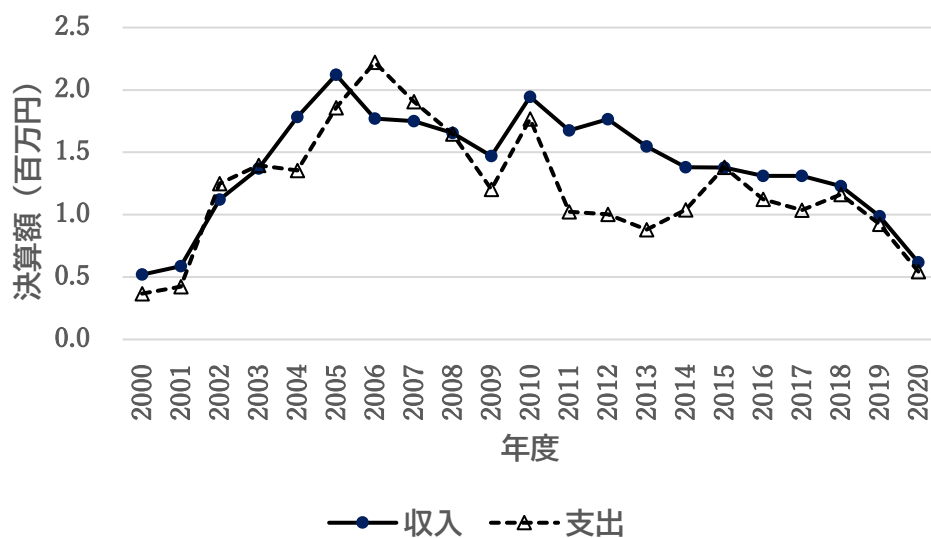


図1 個人会員数の推移

8. 決算額

表2 年度決算額の推移

年度	収入(含繰越)	収入	支出	収支差	繰越額
2000		519,750	367,713	152,037	152,037
2001	738,503	586,466	423,604	162,862	314,899
2002	1,436,047	1,121,148	1,249,794	-128,646	186,253
2003	1,557,469	1,371,216	1,396,773	-25,557	160,696
2004	1,943,766	1,783,070	1,354,417	428,653	589,349
2005	2,710,844	2,121,495	1,856,498	264,997	854,346
2006	2,625,487	1,771,141	2,221,102	-449,961	404,385
2007	2,153,334	1,748,949	1,906,956	-158,007	246,378
2008	1,902,338	1,655,960	1,648,130	7,830	254,208
2009	1,724,256	1,470,048	1,202,552	267,496	521,704
2010	2,465,344	1,943,640	1,768,104	175,536	697,240
2011	2,371,974	1,674,734	1,023,949	650,785	1,348,025
2012	3,114,071	1,766,046	1,003,398	762,648	2,110,673
2013	3,657,055	1,546,382	879,131	667,251	2,777,924
2014	4,159,126	1,381,202	1,040,096	341,106	3,119,030
2015	4,497,931	1,378,901	1,380,357	-1,456	3,117,574
2016	4,427,821	1,310,247	1,123,991	186,256	3,303,830
2017	4,615,610	1,311,780	1,037,891	273,889	3,577,719
2018	4,805,580	1,227,861	1,162,757	65,104	3,642,823
2019	4,629,549	986,726	922,954	63,772	3,706,595
2020	4,325,846	619,251	544,947	74,304	3,780,899



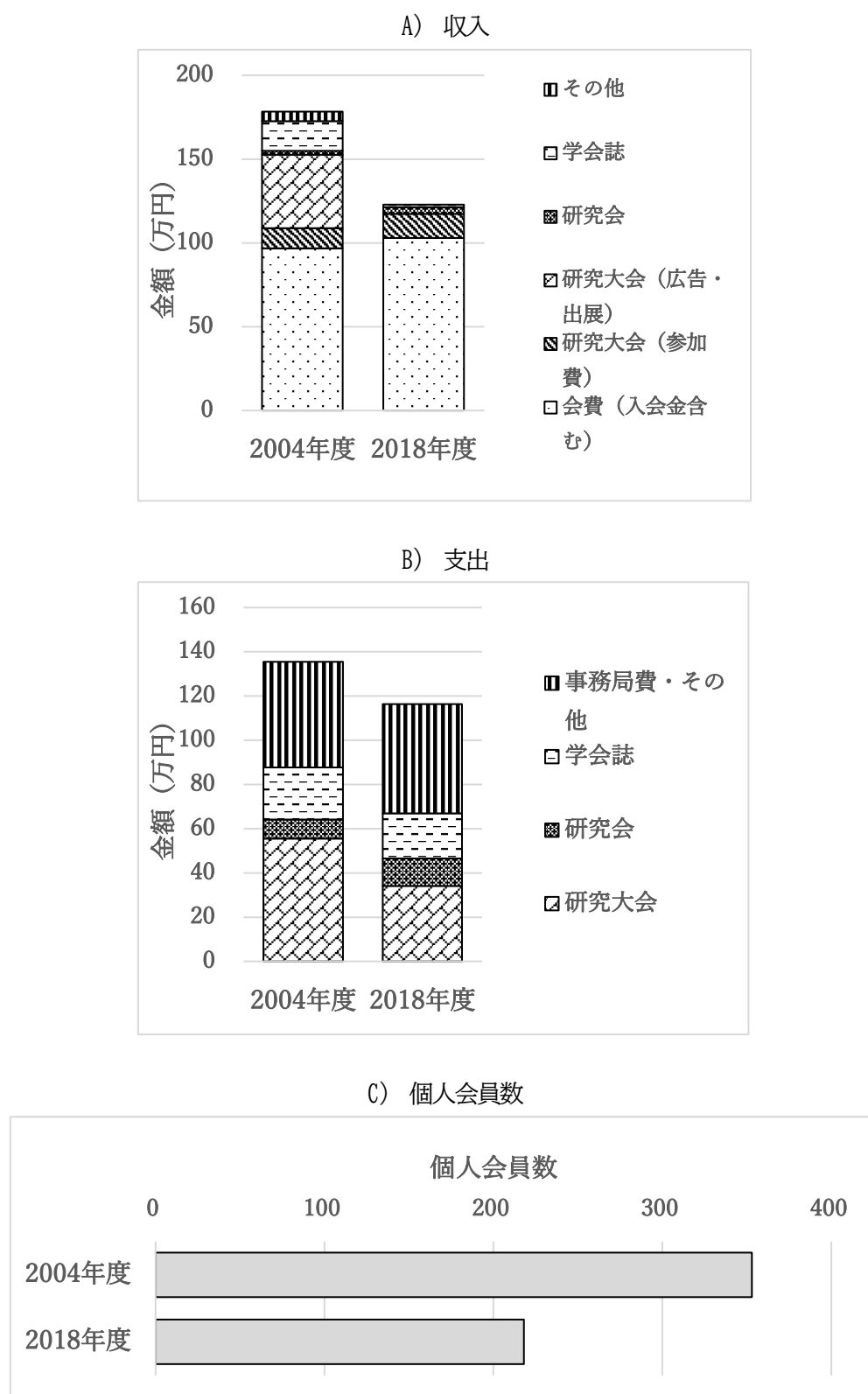


図3 2014 年度と 2018 年度の収入・支出・個人会員数の比較

☆☆☆☆☆☆☆☆

9. 規則

9.1 情報メディア学会 規約

情報メディア学会 規約

2000年6月10日採択
2003年6月21日改訂
2004年11月20日改訂
2009年6月27日改訂
2013年6月29日改訂

第1章 総則

第1条（名称）

本学会は、「情報メディア学会」(Japan Society for Information and Media Studies) と称する。

第2条（事務局）

本学会に事務局をおく。事務局の設置場所については、理事会が定めるものとする。

第2章 目的および事業

第3条（目的）

本学会は、情報メディア研究の進歩発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本学会は、前条の目的を果たすため、以下の事業を行う。

- (1) 研究会、講演会等の開催
 - (2) 学会誌「情報メディア研究」の定期的刊行
 - (3) 情報メディアに関する調査・研究
 - (4) 情報メディアに関する普及・啓蒙・教育
 - (5) ニュースレターの刊行
 - (6) 国内外の学術団体等との連絡および協力
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、本学会の目的達成に必要な事業
- 2 本学会の事業年度は、毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

第3章 会員

第5条（会員の資格）

情報メディアに関して研究し、または特にこの研究分野に関心を有する者は、本学会会員となることができる。

第6条（会員の種類）

会員として、次の4種をおく。

- (1) 正会員 情報メディアに関する研究および図書館・情報センター業務等に携わる者、ならびに情報メディア研究に関心を有する者。
- (2) 学生会員 情報メディア研究に関心をもち学生（大学院生を含む）等であってそれ以外の業務に従事しない者。

- (3) 賛助会員 本学会の趣旨に賛同し、その活動を支援する個人または団体、組織
- (4) 名誉会員 理事会が情報メディア研究の発展に特に功労があると認め総会に推薦し、総会が承認した者

第7条（入退会）

前条第1号、第2号、および第3号の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込み、その承認を得なければならない。前条第3号の会員になろうとする団体、組織は、その窓口になる者の名を併せて申し込むものとする。

2 本学会の名誉を著しく傷つけた者、その他会員にふさわしくないとする正当な理由がある者については、会長は、理事会の承認を得て、退会させることができる。

3 退会の意思をもつ者は、退会届を会長に届け出るものとする。

第8条（入会金及び年会費）

前条第1項により入会を認められた者は総会の定める入会金を納めなければならない。入会金は1,000円とする。

2 (1)、(2)、(3)の各号の会員は、以下の年会費を納めなければならない。

(1) 正会員 5,000円

(2) 学生会員 2,500円

(3) 賛助会員 1口15,000円、1口以上

3 名誉会員は会費を免除される。

4 会費を2年以上滞納した者は、理事会において、退会したものとみなすことができる。

5 第1項、第2項の規定に拘わらず、特別の理由がある場合、理事会は入会金および会費の減免措置を定めることができる。

第4章 総会

第9条（構成および議決権）

総会はすべての会員を持って構成する。

2 総会における議決権は、会員各1名（団体、組織である賛助会員にあっては1機関）につき1票とする。

第10条（議決事項）

総会は次の事項について議決する。

- (1) 会費および入会金の額
- (2) 理事および監事の選任および解任
- (3) 各事業年度の事業報告および決算報告の承認
- (4) 本規約の変更
- (5) 本学会の解散
- (6) その他総会において議決が必要と認める事項

第11条（開催）

総会は、通常総会として毎事業年度終了後4ヶ月以内に1回開催するほか、以下の場合に臨時総会を開催する。

- (1) 理事会で必要と議決したとき
 - (2) 議決権を持つ会員の10分の1以上の者から、会長に対して、理由を明示して開催の要求があったとき
- 2 総会の議長は、出席の正会員の中から互選する。

第12条（招集）

総会は会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、その日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁記録をもって、開催日の2週間前までに会員に通知しなければならない。

第13条（定足数および議決）

総会は、議決権を持つ会員の10分の1以上の出席がなければ開催することはできない。

- 2 他の会員を代理人として、予め議決権を委任する書面または電磁記録を提出した会員は、出席者と見なすことができる。
- 3 総会の議決は、出席した会員の過半数をもって行う。可否同数のときは議長の決するところによる。但し、第10条第4号および第5号の議決については、出席した会員の3分の2以上を必要とする。

第5章 役員および理事会

第14条（役員等）

本学会に、以下の役員等をおく。

- (1) 理事 5名以上20名以内
- (2) 会長 理事のうち1名を選任する
- (3) 副会長 理事のうち2名以内を選任する
- (4) 事務局長 理事のうち1名を選任する
- (5) 監事 2名

第15条（理事および監事を選任）

理事および監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 会長、副会長および事務局長は、理事会において互選する。

第16条（任期）

理事および監事の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

- 2 理事および監事は再任されることができ、連続3期その任に就くことはできない。
- 3 補欠の理事および監事の後任は、前任者の残任期間とする。

第17条（会長）

会長は、本学会を代表し、その職務を執行する。

第18条（副会長）

副会長は、会長を補佐するとともに、会長が事故にあったときには、会長の職務を代行する。

第19条（理事および理事会）

理事は、理事会を組織し、会務の方針を決定し、各々の職務を執行する。

- 2 理事会の議長は、会長とする。
- 3 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき、書面をもってあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。
- 4 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 緊急を要する場合、電磁的通信手段によって理事会を開催することができる。この場合の議

決は、理事現在数の 3 分の 2 以上が賛否を表示し、その過半数による。

- 6 理事会は、毎事業年度の事業報告および決算報告を作成し、当該事業年度の翌年度の通常総会で承認を得なければならない。
- 7 理事会は毎事業年度の事業計画および予算を、当該事業年度の開始の前日までに作成しなければならない。この事業計画および予算は、当該事業年度の通常総会において報告するものとする。
- 8 理事会の運営におけるその他の事項については、別に理事会で定める。

第 20 条（事務局長）

事務局長は、理事会、~~常任理事会~~の委任にもとづき、日常的会務を処理する。

第 21 条（監事）

監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

- 2 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

第 6 章 学会誌等の発行

第 22 条（編集委員会）

会長は、理事会の承認を得て、理事を含む 10 名以内の正会員を編集委員に委嘱する。

- 2 編集委員により構成される編集委員会は、学会誌「情報メディア研究」等の編集、発行にあたるものとする。
- 3 投稿論文については、当該分野につき業績をもつ研究者による査読を行う。
- 4 情報作品（コンテンツ、データベース、プログラム等）については、関係分野の学識経験者による評価を行う。

第 23 条（学会誌の配布）

正会員、学生会員、及び名誉会員には「情報メディア研究」を 1 部、賛助会員には 1 口当たり 2 部を配布する。年会費にはこの対価を含むものとする。

第 7 章 その他

第 25 条（委員会等）

本学会は、その事業を円滑に運営するため必要なときは、理事会の議決により委員会等を設置することができる。

- 2 委員会等の委員は会長が委嘱する。
- 3 委員会等の任務、構成および運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

付則

- 1 本学会の事務局は、設立後当分の間、筑波大学内（つくば市）におくものとする。
- 2 第 8 条第 1 項に係る入会金の徴収は、2003 年 6 月 22 日以降の入会申込者に適用する。
- 3 2004 年 11 月 20 日に改正された事項の実施時期は 2005 年 4 月 1 日からとする。
- 4 2009 年 6 月 27 日に改正された事項の実施時期は 2010 年 4 月 1 日からとする。
- 5 2013 年 6 月 29 日に改正された事項の実施時期は 2013 年 7 月 1 日からとする。

☆☆☆☆☆☆☆☆

9.2 情報メディア学会 規約 改定の推移

通常の文字が2000.6.10採択の最初の規約

下線がついた部分が最初の規約からの削除・変更部分

イタリック文字の行が改訂後（現在）の規約

下線がついた部分が最初の規約からの追加・変更部分

イタリックの行が見つからないものは最初の規約文章等がそのまま使われている

情報メディア学会 規約

2000年6月10日採択

2003年6月21日改訂

2004年11月20日改訂

2009年6月27日改訂

2013年6月29日改訂

第1章 総則

第1条（名称）

本学会は、「情報メディア学会」（Japan Society for Information and Media Studies）と称する。

第2条（事務局）

本学会に事務局をおく。事務局の設置場所については、理事会の承認を得て、常任理事会が定めるものとする。

本学会に事務局をおく。事務局の設置場所については、理事会が定めるものとする。

第2章 目的および事業

第3条（目的）

本学会は、情報メディア研究の進歩発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本学会は、前条の目的を果たすため、以下の事業を行う。

(1) 研究会および講演会の開催

(1) 研究会、講演会等の開催

(2) 学会誌「情報メディア研究」の定期的刊行

(3) 情報メディアに関する調査・研究

(4) 情報メディアに関する普及・啓蒙・教育

(3) ニュースレターの刊行

(5) ニュースレターの刊行

(4) 国内外の関係学術団体等との連絡および協力

(6) 国内外の学術団体等との連絡および協力

(5) 前各号に掲げるもののほか、その他必要と認める事業

(7) 前各号に掲げるもののほか、本学会の目的達成に必要な事業

2 本学会の事業年度は、毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

第3章 会員

第5条（会員の資格）

情報メディアに関して研究し、または特にこの研究分野に関心を有する者は、本学会会員となることができる。

第6条（会員の種類）

会員として、次の4種をおく。

- (1) 正会員 情報メディアに関する研究および図書館・情報センター業務等に携わる者、ならびに情報メディア研究に関心を有する者。大学院生等を含む。
- (1) 正会員 情報メディアに関する研究および図書館・情報センター業務等に携わる者、ならびに情報メディア研究に関心を有する者。
- (2) 学生会員 情報メディア研究に関心をもち学部学生等。
- (2) 学生会員 情報メディア研究に関心をもち学生（大学院生を含む）等であってそれ以外の業務に従事しない者。
- (3) 賛助会員 本学会の趣旨に賛同し、その活動を支援する個人または団体、組織とする。
- (3) 賛助会員 本学会の趣旨に賛同し、その活動を支援する個人または団体、組織
- (4) 名誉会員 理事会が情報メディア研究の発展に特に功労があると認め総会に推薦し、総会が承認したもの
- (4) 名誉会員 理事会が情報メディア研究の発展に特に功労があると認め総会に推薦し、総会が承認した者

第7条（入退会）

本学会に入会しようとする者は、理事会に申し込み、その承認を得なければならない。

前条第1号、第2号、および第3号の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込み、その承認を得なければならない。前条第3号の会員になろうとする団体、組織は、その窓口になる者の名を併せて申し込むものとする。

2 本学会の名誉を著しく傷つけた者については、会長は、理事会の承認を得て、退会させることができる。

2 本学会の名誉を著しく傷つけた者、その他会員にふさわしくないとする正当な理由がある者については、会長は、理事会の承認を得て、退会させることができる。

3 退会の意思をもつ者は、退会届を理事会に届け出るものとする。

3 退会の意思をもつ者は、退会届を会長に届け出るものとする。

第8条（年会費）

第8条（入会金及び年会費）

(1), (2), (3)の各号の会員は、総会の定める以下の年会費を納めなければならない。

前条第1項により入会を認められた者は総会の定める入会金を納めなければならない。入会金は1,000円とする。

2 (1), (2), (3)の各号の会員は、以下の年会費を納めなければならない。

(1) 正会員 2,000円

(1) 正会員 5,000円

(2) 学生会員 1,000円

(2) 学生会員 2,500円

(3) 賛助会員 1口10,000円、1口以上

(3) 賛助会員 1口15,000円、1口以上

2 名誉会員は会費を免除される。

- 3 名誉会員は会費を免除される。
- 3 会費を2年以上滞納した者は、理事会において、退会したものとみなすことができる。
- 4 会費を2年以上滞納した者は、理事会において、退会したものとみなすことができる。
- 5 第1項、第2項の規定に拘わらず、特別の理由がある場合、理事会は入会金および会費の減免措置を定めることができる。

第4章 総会

第9条（構成および議決権）

総会はすべての会員を持って構成する。

- 2 総会における議決権は、会員各1名（団体、組織である賛助会員にあっては1機関）につき1票とする。

第10条（議決事項）

総会は次の事項について議決する。

- (1) 会費および入会金の額
- (2) 理事および監事の選任および解任
- (3) 各事業年度の事業報告および決算報告の承認
- (4) 本規約の変更
- (5) 本学会の解散
- (6) その他総会において議決が必要と認める事項

第11条（開催）

総会は、通常総会として毎事業年度終了後4ヶ月以内に1回開催するほか、以下の場合に臨時総会を開催する。

- (1) 理事会で必要と議決したとき
- (2) 議決権を持つ会員の10分の1以上の者から、会長に対して、理由を明示して開催の要求があったとき

- 2 総会の議長は、出席の正会員の中から互選する。

第12条（招集）

総会は会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、その日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁記録をもって、開催日の2週間前までに会員に通知しなければならない。

第13条（定足数および議決）

総会は、議決権を持つ会員の10分の1以上の出席がなければ開催することはできない。

- 2 他の会員を代理人として、予め議決権を委任する書面または電磁記録を提出した会員は、出席者と見なすことができる。

- 3 総会の議決は、出席した会員の過半数をもって行う。可否同数のときは議長の決するところによる。但し、第10条第4号および第5号の議決については、出席した会員の3分の2以上を必要とする。

第4章 機関

第5章 役員および理事会

第9条（役員等）

第14条（役員等）

本学会に、以下の役員等をおく。

- (1) 理事 20 名
- (1) 理事 5 名以上 20 名以内
- (2) 会長 理事のうち 1 名を選任する
- (3) 副会長 理事のうち 2 名を選任する
- (3) 副会長 理事のうち 2 名以内を選任する
- (4) 事務局長 理事のうち 1 名を選任する
- (5) 監事 2 名

第 10 条（理事および監事選任）

第 15 条（理事および監事選任）

理事および監事は、総会において選任する。

理事および監事は、総会において正会員の中から選任する。

2 会長、副会長および事務局長は、理事会において候補者を互選し、総会がこれを承認する。

2 会長、副会長および事務局長は、理事会において互選する。

第 11 条（任期）

第 16 条（任期）

理事および監事の任期は、3 年とする。

理事および監事の任期は、選任後 3 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 理事および監事は再任されることができ、連続 3 期その任に就くことはできない。

3 補欠の理事および監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 補欠の理事および監事の後任は、前任者の残任期間とする。

第 12 条（会長）

第 17 条（会長）

会長は、本学会を代表する。

会長は、本学会を代表し、その職務を執行する。

第 13 条（副会長）

第 18 条（副会長）

副会長は、会長を補佐するとともに、会長が事故にあったときには、会長の職務を代行する。

第 14 条（理事および理事会）

第 19 条（理事および理事会）

理事は、理事会を組織し、会務の方針を決定する。

理事は、理事会を組織し、会務の方針を決定し、各々の職務を執行する。

2 理事会の議長は、会長とする。

3 理事会は、理事現在数の 3 分の 2 以上出席しなければ議事を開き、議決することができない。
ただし、当該議事につき、書面をもってあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

4 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 緊急を要する場合、電磁的通信手段によって理事会を開催することができる。この場合の議決は、理事現在数の 3 分の 2 以上が賛否を表示し、その過半数による。

6 理事会は、毎事業年度の事業報告および決算報告を作成し、当該事業年度の翌年度の通常総会

で承認を得なければならない。

7 理事会は毎事業年度の事業計画および予算を、当該事業年度の開始の前日までに作成しなければならない。この事業計画および予算は、当該事業年度の通常総会において報告するものとする。

8 理事会の運営におけるその他の事項については、別に理事会で定める。

第15条（常任理事および常任理事会）

理事会は、日常的な会務の運営を常任理事会に委任することができる。

2 常任理事会は、理事会の互選により選任された10名の常任理事によって構成される。常任理事会の議長は、理事会の承認を得て、会長が指名するものとする。

3 常任理事会は、常任理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き、決議することができない。ただし、当該議事につき、書面をもってあらかじめ意思を表示したものは、出席者とみなす。

4 常任理事会の議事は、出席常任理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第16条（事務局長）

第20条（事務局長）

事務局長は、理事会、常任理事会の委任にもとづき、日常的会務を処理する。

事務局長は、理事会の委任にもとづき、日常的会務を処理する。

第17条（監事）

第21条（監事）

監事は、会計および会務執行の状況を監査する。

2 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

第18条（評議員）

会長は、理事会の承認を得て、正会員のうちから評議員を委嘱することができる。

2 評議員は、評議会を組織して、会長の諮問に応じ、本学会の事業の遂行について、会長に助言するものとする。

第19条（総会）

会長は、毎年1回、会員の通常総会を招集しなければならない。

2 理事会の同意を得て、会長は、任意に臨時総会を招集することができる。

3 全会員の5分の1以上の者が、会議の目的を明治して総会の開催を要求したときは、理事会の議を経て、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第20条（議決）

総会の議決は、出席会員の過半数をもって決する。

第5章 学会誌等の発行

第6章 学会誌等の発行

第21条（編集委員会）

第22条（編集委員会）

会長は、理事会の承認を得て、理事を含む10名以内の正会員を編集委員に委嘱する。

2 編集委員により構成される編集委員会は、学会誌「情報メディア研究」等の編集、発行にあた

るものとする。

- 3 原著論文、総説、研究ノート等については、当該分野につき業績をもつ研究者による査読を行い、学会誌上で紹介する。
- 3 投稿論文については、当該分野につき業績をもつ研究者による査読を行う。
- 4 情報作品（コンテンツ、データベース、プログラム等）については、関係分野の学識経験者による評価を行い、学会誌上で紹介する。
- 4 情報作品（コンテンツ、データベース、プログラム等）については、関係分野の学識経験者による評価を行う。

第 23 条（学会誌の配布）

正会員、学生会員、及び名誉会員には「情報メディア研究」を 1 部、賛助会員には 1 口当たり 2 部を配布する。年会費にはこの対価を含むものとする。

第 6 章 雑則

第 7 章 その他

第 22 条（本規約の改正）

本規約を改正するには、総会における出席会員の 3 分の 2 以上の賛成を得なければならない。

第 25 条（委員会等）

本学会は、その事業を円滑に運営するため必要なときは、理事会の議決により委員会等を設置することができる。

2 委員会等の委員は会長が委嘱する。

3 委員会等の任務、構成および運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

付則

- 1 本学会の事務局は、設立後当分の間、図書館情報大学内（つくば市）におくものとする。
- 1 本学会の事務局は、設立後当分の間、筑波大学内（つくば市）におくものとする。
- 2 第 8 条第 1 項に係る入会金の徴収は、2003 年 6 月 22 日以降の入会申込者に適用する。
- 3 2004 年 11 月 20 日に改正された事項の実施時期は 2005 年 4 月 1 日からとする。
- 4 2009 年 6 月 27 日に改正された事項の実施時期は 2010 年 4 月 1 日からとする。
- 5 2013 年 6 月 29 日に改正された事項の実施時期は 2013 年 7 月 1 日からとする。

☆☆☆☆☆☆☆☆

9.3 賛助会員に関する規程

賛助会員に関する規程

2002 年 12 月 17 日制定

2003 年 12 月 19 日改訂

2013 年 5 月 21 日改訂

（適用範囲）

（1）この規程は、賛助会員となる団体、組織に適用するものであるが、第 5 項、第 6 項については個人である賛助会員にも適用される。これらを除いて、個人である賛助会員は正会員と同じ権利

及び義務を有する。

(研究大会・研究発表会への参加)

(2) 賛助会員は、1口につき2名までが正会員と同じ取扱いを受け得るものとする。すなわち、参加費が必要な場合は、2名までは正会員の参加費で研究大会・研究発表会に出席できる。2名を超える出席については、非会員として取扱う。

(学会発表)

(3) 賛助会員は、その構成員に学会発表をさせることができる。ただし、1開催期間において1件限りとする。

(学会誌への投稿)

(4) 賛助会員は、その構成員に対して、各年度3件の学会誌への投稿が認められる。この場合、単著であるか、共著であるかは問わない。

(展示ブースの設置)

(5) 研究大会において、企業等の展示ブースが設置され、賛助会員が出展する場合、正規の出展料金の80%とする。ただし、この料金による出展は、1年度につき1口当たり1ブースを越えないものとする。

(広告)

(6) 賛助会員が本学会の出版物に広告を掲載する場合、正規の掲載料金の80%とする。ただし、この料金による広告は、1年度につき1口当たり2点を越えないものとする。

(ニューズレター、メールマガジン等への情報提供)

(7) 賛助会員は、本学会事務局に対して、その発行するニューズレター、メールマガジン等へ情報提供をすることができる。この場合、特定企業の営利色が強く、学会のメディアに掲載することがふさわしくないと事務局が判断したときには、掲載を拒絶することができる。掲載を拒否した場合には、直近の理事会でその旨を報告するものとする。

☆☆☆☆☆☆☆☆

9.4 情報メディア学会奨学旅費助成制度規程

情報メディア学会奨学旅費助成制度規程

2014年9月9日採択
情報メディア学会理事会

(設置)

第1条 情報メディア学会（以下「本会」という）に奨学旅費助成制度（以下「この制度」という）を設ける。

(目的)

第2条 この制度は、本会主催の研究大会及び研究会（以下「研究会等」という）において、本会

の学生会員が研究会等に参加するための旅費を助成することによりその発表を奨励し、もって、斯学における研究の奨励及び発展に資することを目的とする。

（対象者）

第3条 この制度による助成を申請できる者は、助成を受けようとする研究会等の開催日において3か月以上継続して入会している学生会員で、当該研究会等で第一発表者として自ら口頭もしくはポスター発表を行う者であり、一件の発表につき1名を限度とする。

（助成の公示）

第4条 本会は、研究会等でこの制度による助成を行うときには、ホームページ及びニューズレター等で助成申請の募集を行うと同時に、予め理事会や広報委員会が定めた申請方法等の条件を公示するものとする。

（助成の申請）

第5条 この制度の利用を希望する者は、発表申込の際、予め理事会や広報委員会が定めた所定の方法により申請しなければならない。

（選考）

第6条 助成を行う申請者（以下受給者という）の選考は、予め理事会で定めた基準により広報委員会が行い、理事会の承認を得る。

2 予算の範囲において、複数の受給者に助成を行うことができる。

3 広報委員会は、選考の際、申請者所属の大学等に対し、申請者が大学等から旅費の支給を受けていないことの証明を求めることができる。

（通知と公表）

第7条 受給者が決定した後、本会は速やかに申請者に選考結果を通知するとともに、ホームページ及びニューズレター等で受給者の氏名及び所属等を公表しなければならない。

（助成の額）

第8条 この制度による助成の額は、受給者の居住地の最寄り駅から研究会等の会場の最寄り駅までの、合理的に計算される往復の交通費とする。但し、航空機を利用する場合は、合理的に計算される額と実際に支払った額の低い方とし、受給者は実際に支払った航空運賃を示す領収書等を本会に提示するものとする。

2 宿泊費、日当、その他の経費は支給しない。

3 一人あたりの助成額の上限は、理事会で定める。

（研究会等の終了後の受給者への要請）

第9条 受給者は、やむを得ない事情がない限り、研究会等での発表の後1年以上、本会会員として在籍しなければならない。

（附則）

1. この規定は9月9日から施行する。

2. この規程の改廃は、理事会において行う。

☆☆☆☆☆☆☆☆

9.5 情報メディア学会文書等管理規程

情報メディア学会文書等管理規程

2016年6月6日採択
情報メディア学会理事会

第1条（目的）

この規程は、情報メディア学会（以下「本会」という）の文書等の保存および管理に関し、必要な事項を定める。

第2条（適用文書等）

この規程の適用を受ける文書等（電子ファイル等を含む）（以下「保存文書」という）は、本会が作成・受領した書類等であって、一定期間保存を要するものをいう。

第3条（保存文書の保存期間）

保存文書の保存期間は、以下の3種類に区分する。

- ①永久保存：本会規程、本会刊行物、契約書等
- ②3年保存：入退会申込書、承諾書、依頼・通知書類、会計・運営に関する書類等
- ③1年保存：その他業務文章等

第4条（本会刊行物の保存数）

本会で刊行する以下の保存文書は、その上限を越えたものを廃棄できる。

- ①学会誌『情報メディア研究』：刊行から3年間上限50部、3年以上上限30部
- ②研究会・研究大会資料：刊行から3年間上限30部、3年以上上限15部
- ③ニュースレター：刊行から1年間上限30部、1年以上上限5部

第5条（廃棄）

第3条②の保存文書は理事会の任期（3年）の更新に合わせて、それ以外の保存文書は適宜、事務局にて廃棄する。廃棄の際は、当該保存文書の内容を考慮して、必要に応じて裁断等の処分をする。

☆☆☆☆☆☆☆☆

9.6 情報メディア学会論文賞 規程

情報メディア学会論文賞 規程

2005年12月5日採択
2013年5月21日改訂
情報メディア学会理事会

（設置）

第1条 情報メディア学会（以下「本会」という。）に論文賞を設ける。

（目的）

第2条 論文賞は、情報メディア研究分野において、学術研究の発展への寄与が大きいと認められる研究業績を表彰し、もって、斯学における研究の奨励及び発展に資することを目的とする。

（論文賞の名称）

第3条 論文賞の名称は、「情報メディア学会論文賞」とする。論文賞の名称には、表彰回数を表記する。

（論文賞選考委員会）

第4条 論文賞の受賞候補論文の選考を行うため、「論文賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）」を設置する。

（選考委員会委員長）

第5条 選考委員会に委員長（以下「選考委員会委員長」という。）を置き、副会長のうち一名をもって、これに充てる。

（選考対象）

第6条 論文賞の選考対象となる論文（以下「選考対象論文」という。）は、「情報メディア研究」投稿規程1. 1に定める論文を対象とする。

（表彰対象者）

第7条 論文賞の表彰は、本会会員又は非会員を問わず、受賞論文の著者及びその共著者すべてを対象とする。

（選考対象期間）

第8条 論文賞の対象となる選考対象論文は、表彰行事の前年4月1日から当年3月31日までの間に公刊されたものとする。

2 第1項に定める期間内に公刊された論文の件数が、次条に定める件数に達しないときは、当該年度内に公刊されたものは次年度の選考対象論文に含めるものとする。

3 なお、第1回選考においては、当該表彰行事の当年の3月31日までに公刊されたすべての論文を選考対象とする。

（選考対象件数）

第9条 論文賞の表彰は、選考対象論文10件につき1件とする。

2 選考対象論文の件数が10件を超える場合は選考対象論文の件数を四捨五入し、10件につき1件あたりの表彰を行う。

3 選考対象論文の件数が10件に達しないときは、選考対象期間を次年度と合わせた2年とし、その期間内に公刊された論文を対象として選考する。なお、選考対象期間が2年の場合は、選考対象論文の件数が10件未満でも選考を行う。

（推薦）

第10条 理事又は会員による推薦に基づき、選考委員会は選考対象論文の中から論文賞の審査対象となる論文（以下「審査対象論文」という。）を選定する。選定の方法は、別に定める。ただし、選考対象論文が15件に満たない場合は、すべての選考対象論文を審査対象論文とする。

（選考方法）

第11条 受賞候補論文の選考は、審査対象論文の中から、理事及び選考委員会委員の投票により行い、多数の得票を得たものから受賞候補論文とする。

(投票)

第12条 投票は一人一票、投票用紙に、投票論文名1件、並びに投票者の氏名及び投票理由を記入して行う。

2 投票は、前項の規定による書面による方法に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができる。

3 二つの審査対象論文の得票数が同じであるときは、その順位は選考委員会委員長の決するところによる。

4 審査対象論文の得票数が分散したときは、選考委員会の判断により、得票数が上位のものを対象とした二次投票を行うことができる。

(投票管理者)

第13条 投票に際し、投票管理者を置く。

2 投票管理者は、事務局長をもって、これに充てる。

3 投票管理者は、投票に関する事務を担当する。

(理事会への報告)

第14条 選考委員会は、投票結果に基づき、受賞候補論文を決定し、選考理由を付して理事会に報告する。

(受賞者の決定及び公表)

第15条 理事会は、選考委員会の報告に基づき、論文賞の受賞論文と受賞者を決定し、公表する。

(表彰)

第16条 論文賞の表彰は、通常総会において会長が行う。

(規程の改廃)

第17条 この規程の改廃は、理事会において行う。

☆☆☆☆☆☆☆☆

9.7 理事会運営内規

理事会運営内規

2000.7.8 理事会承認

2006.5.30 一部改訂

2013.5.21 一部改訂

この内規は、情報メディア学会（以下「本会」という）規約第19条第8項により、理事会の運営を効果的かつ円滑に行うために定める。

第1条（付議事項）

理事会において審議・議決する事項は別添1の通りとする。

第2条（報告事項）

理事会に報告する事項は別添2の通りとする。

第3条（提案者・報告者）

理事は誰でも第1条に係る提案及び第2条に係る報告を行うことができる。

第4条（議題の事前提出）

前条にいう提案または報告を行う者は、理事会開催の7日前までにその内容を事務局長に届けなければならない。

第5条（議題の事前通知）

事務局長は、前条により受け取った議題の内容を、理事会開催の4日前までに全役員に通知しなければならない。

第6条（意見の事前表示）

各役員は、前条により通知された議題に対して事前に意見を述べる場合、理事会開催の前日まで事務局長に届けるものとする。理事がこれにより賛否の意志を明示した場合、その者は規約第19条第3項に定める出席者と見なされる。

第7条（連絡の方法）

前3条に定める事項の連絡はすべて書面によるものとし、その方法は、直接手交、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかとする。

第8条（例外措置）

関係者は第4条から第6条に定める通知期限を誠実に遵守することが期待されるが、緊急もしくはやむを得ないと認められる場合は、理事会の席上で承認を得て柔軟な取扱いができるものとする。

第9条（本会運営細則）

理事会は、本会の日常的会務を処理するための拠り所とするため、必要に応じて細則を定めることができる。

第10条（議事録）

事務局長は毎回の理事会の議事録を作成し、次回の理事会で承認を得なければならない。

第11条（内規及び細則の開示）

理事及び理事会は、会員からの要求に応じ、又は会員への説明のために、この内規及び第9条にいう運営細則を適宜開示することができる。

第12条（改廃）

この内規は理事会の承認を得て改正又は廃止することができる。

別添1 理事会議審議事項

- (1) 規約改正案の作成
- (2) 規約の解釈の統一
- (3) 理事会運営内規の制定・改廃
- (4) 年度事業計画の作成
- (5) 年度予算の作成
- (6) 年度事業計画の実施及び予算の執行に関すること
- (7) 年度事業報告の作成
- (8) 年度決算報告の作成
- (9) 会員の入会の承認（賛助会員の加入、名誉会員の推戴を含む）
- (10) 規約第7条第2項および第8条第4項による退会の決議
- (11) 理事及び監事の候補者の選定
- (12) 会長、副会長、事務局長の選任
- (13) 役員の分掌の決定

- (14) 委員会等の設置と運営，及び委員の選任に関する事
- (15) 論文賞受賞論文と受賞者の決定
- (16) 投稿規定等，学会誌に関する重要な定め承認
- (17) 規約以外の各種規程，細則の決定
- (18) 総会の開催日時，場所および議事の決定
- (19) 事務局の設置場所の決定
- (20) その他理事会が本会の運営上必要と判断する事項
- (21) 理事会議事録の承認

別添2 理事会議事報告事項

- (1) 事業の進捗状況（適宜）
- (2) 日常的会務の状況（適宜）
- (3) 規約第7条第3項による退会者
- (4) その他，理事会が常任理事会若しくは各事業担当理事に求める事

9.8 情報メディア学会運営細則

情報メディア学会運営細則

H12. 7. 8 理事会承認
H15. 12. 19 一部改訂
H18. 5. 30 一部改訂

この細則は，情報メディア学会（以下「本会」という）の日常的会務の執行に必要な事項を定める。

1 賃金基準

- (1) 賃金は，日常的会務の執行の補助的作業を行う者に対してのみ支払う。
- (2) 学生アルバイトの賃金の基準は，国立大学法人における賃金基準を参考に決定する。
- (3) 事務補助員の賃金の基準は，近縁他学会の水準等を参考に決定する。

2 旅費及び交通費支出基準

- (1) 理事会及び委員会等の活動のための旅費又は交通費については，これを支給することができる。
- (2) 総会，研究発表会等で講師を招いた場合，その旅費又は交通費を支給する。

3 会議費支出基準

- (1) 会議の会場が有料である場合，その借料（会議に必要な機器等の借料を含む）を支出することができる。
- (2) 理事会，委員会等の会議が午後0時から午後1時にまたがる場合，及び午後8時以降に及ぶ場合，出席者の食事代を支給することができる。

4 謝金支出基準

- (1) 総会，研究発表会等で講師を招いた場合，国立大学の基準を上限として謝金を支給することができる。
- (2) 理事，監事，及び委員会委員以外の会員に会務の補助的作業を依頼する場合，謝金を支給することができる。その額は，事務補助員賃金基準を準用する。

5 本細則の解釈

この細則の解釈に疑義あるときは，理事会において見解を統一する。

索引

- 20 年史, 2, 10, 11, 13, 19, 69
JICST, 21
JST, 11, 20, 21, 24, 25, 36
天野 晃, 11, 42, 43, 44, 47
アルバム, 3
池内 淳, 43
石川 敬史, 11, 18, 42, 43, 44, 47, 69
石塚 英弘, 8, 25, 30, 31, 33, 39, 45
伊藤 洋一, 11, 24, 31
猪瀬 博, 31, 39
植村 八潮, 3, 9, 11, 15, 28, 41, 42, 43, 46, 47, 69
運営細則, 34, 35, 66, 67
岡野 裕行, 12, 41, 42, 43, 44, 46, 47
岡部 晋典, 11, 18, 42, 44, 69
岡村 久道, 24
小野寺 夏生, 2, 3, 8, 11, 12, 14, 17, 19, 30, 33, 39, 40, 41, 42, 43, 46, 47, 69
会員数, 22, 48, 50
科学技術振興事業団, 20, 30, 31, 32, 34, 39, 40
河島 茂生, 12, 41, 44
岸田 和明, 6, 31, 40, 45, 46
決算額, 49
児玉 閲, 12, 41, 42, 43, 44, 45
小山 憲司, 44
坂元 昂, 9, 23, 31, 39, 40, 45
座談会, 2, 11, 17, 19
賛助会員に関する規程, 34, 37, 60
奨学旅費助成制度規程, 8, 37, 61
上保 秀夫, 42, 43, 47
情報メディア学会 規約, 51, 55
情報メディア学会誌, 25, 34, 45
新藤 透, 10, 41, 42, 44, 46, 47
新保 史生, 11, 17, 19, 40, 43, 44
杉本 重雄, 8, 21, 30, 31, 33, 39, 40
設立趣意書, 8, 30
千 錫烈, 11, 13, 41, 42, 43, 44, 46
創設期, 2, 17, 19, 27, 28
創立 20 周年, 2, 5, 10, 15
大会企画委員会, 43
高山 正也, 5, 8, 30, 32, 33, 39, 40, 45
竹之内 禎, 40, 41, 43, 44, 46
田畑 孝一, 21, 32, 39, 40, 45, 47
角田 裕之, 2, 11, 12, 14, 28, 41, 42, 43, 44, 46, 47
図書館情報大学, 2, 8, 9, 11, 12, 13, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 28, 30, 31, 32, 33, 34, 39, 40, 60
長塚 隆, 2, 3, 10, 11, 12, 13, 15, 18, 40, 41, 42, 43, 46, 47, 69
中山 伸一, 2, 3, 8, 9, 11, 12, 19, 26, 32, 41, 42, 43, 47, 69
名和 小太郎, 23, 32, 39, 40
西垣 通, 7, 9, 41, 46
西田 洋平, 14, 41, 42, 43, 44, 47
ニューズレター, 14, 23, 25, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 45, 51, 55, 61, 62, 63
年表, 34
野口 武悟, 15, 47
日向 良和, 43, 44
文書等管理規程, 38, 63
真栄城 哲也, 42, 44, 47
三輪 眞木子, 11, 25, 40, 43, 45, 46
三和 義秀, 12, 42, 43, 47
メディア教育開発センター, 22, 23, 25, 31, 32, 39, 40
元木 章博, 11, 13, 28, 41, 42, 43, 44
森 茜, 20, 32, 40, 41
山本 順一, 8, 11, 13, 17, 19, 30, 32, 33, 39, 40, 43, 45, 46
吉田 政幸, 8, 19, 32, 39, 40, 45
論文賞 規程, 63
渡部 満彦, 9, 11, 28, 40, 43, 45, 47
役員構成, 39
理事会運営内規, 34, 35, 37, 65, 66

奥付

■編集後記

世界は、この2年間コロナ渦のために様々な困難に直面してきました。情報メディア学会では口絵のように研究大会をオンラインで開催するなど、お互いに直接会えない状況を会員の努力や様々な工夫によって乗り越えてきました。会員の皆様に、新年度を迎える時期に「情報メディア学会20年史」を届けることができることは、20年史の編纂を担当した委員全員の喜びとするところです。情報メディア学会は、21世紀の最初の年に設立され、この20年間における社会の大きな変動の中で学会としての歩みを進めてきたと言えます。「情報メディア学会20年史」の編纂に当たっては学会の設立に向けて努力を重ねられた方からその当時の状況を座談会でお聞きすることが出来ました。また、学会の発足後、学会を維持し発展させるために多くの努力を払われた学会の諸先輩や現在活動されている会員の方々の考えや思いを寄稿原稿としてお寄せ頂けたことで、20年史が豊かな内容になりました。20年史への寄稿の呼びかけに応じてくださった先輩・会員諸氏に感謝いたします。また、多忙の中で20年史の編纂の任に当たって頂いた20年史編纂委員会の委員のみなさまには刊行までの様々な努力に特に感謝いたします。この20年史がこれからの情報メディア学会の発展の礎となることを期待しています。この編集後記をまとめている今、世界は2月末にロシアがウクライナに軍事侵攻を開始するという新たな困難に直面しました。一刻も早く軍事侵攻が停止され平和な社会に戻ることを強く望みます。(長塚隆記)

情報メディア学会20年史編纂委員会

委員長	長塚 隆
	石川 敬史
	植村 八潮
	岡部 晋典
	小野寺 夏生
	中山 伸一

情報メディア学会20年史 改訂版

発行日 2022年4月30日

編集・発行 情報メディア学会

情報メディア学会20年史編纂委員会

〒305-8550 茨城県つくば市春日1-2

筑波大学 図書館情報メディア系内 情報メディア学会

Home Page URL: <http://www.jsims.jp/>

E-mail: office@jsims.jp

郵便振替: 00100-7-541630

制作 株式会社東京プリント印刷

〒112-0002 東京都文京区小石川5-31-8

電話 03(3811)3314(代)